

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 5 年 3 月 7 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門 左 工 門 君
7 番	吉 川 三 津 子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
15 番	鬼 頭 勝 治 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	人 見 英 樹 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小 百 合	書 記	杉 本 昌 哉

午前9時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の9番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田議員。

○9番（角田龍仁君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、愛西市の経済政策についてをテーマに質問いたします。

経済とは、「経世済民」の略語として用いられ、経世済民とは、世を治め民を救うを意味します。今回は、その中でも人が生きていくために一番重要な衣食住の食に当たる第1次産業である農業について取り上げたいと思います。他の議員の方々の中には農業のプロの方もお見えですが、素人目線で、どうしていけば愛西市の農業が守れ、また発展していくのかを前提に質問していこうと思います。よろしく願いいたします。

2021年度では日本の食料自給率はカロリーベースで約38%であり、食の多くは外国に頼っております。米を除く穀物、特に小麦、大豆、トウモロコシはほとんど輸入に頼っており、そしてそれらの生産国で戦争、紛争、自然災害、感染症の蔓延などで輸入が危ぶまれる状況に置かれております。さらに、食の多くは種から始まりますが、日本の野菜の種の9割は海外で生産されているとも言われています。種が手に入らなくなってしまうと、農業はできなくなります。また、農業資材、化学肥料や農薬の原料のほとんども輸入に頼っております。特に化学肥料の原料は化石資源であり、その化石資源には限りがある上に、ロシア、ベラルーシ、中国などに点在しており、今後はこれまでのように手に入らない事態になっていくことが予想されています。これまでは、これらは金を出せば買うことができるものでした。しかし、今後は金があっても買えなくなることが考えられます。

さらに、日本の農業従事者数は年々減り続けております。

こちらを御覧ください。

この図のように、2010年から2020年の10年間で日本の農業従事者数は205万4,000人から136

万3,000人になり、約69万人減少し、割合でいいますと34%も減少しております。

続いて、こちらの図も御覧ください。

こちらは、65歳以上の農業従事者数の割合が2015年のときは64.9%であったのが、2020年の時点では69.6%になり、高齢化が進んでおります。このままでは日本から農業がなくなり、農業が消滅してしまう状況となっております。

そこで、総括質問1つ目の質問といたしまして、愛西市の過去10年間の農業従事者数の推移をお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、愛西市の農業従事者の年代別割合をお尋ねいたします。

また、農業従事者数の減少と高齢化を防ぐ対策といたしまして、若い方もしくは新しく農業を行いたいと思う方に少しでも多く農業をやってもらう政策が必要と思われま。

そこで、総括質問3つ目といたしまして、愛西市では新しく農業を行いたいと思う方への助成や補助などは行っているのかお尋ねいたします。

4つ目といたしまして、農業に関する愛西市の取組はあるのかお尋ねいたします。

御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

初めに、過去10年間の農業従事者数の推移ということでございます。農林業センサスの基幹的農業従事者数は、平成22年は2,746人、令和2年は1,463人と減少傾向でございます。

次に、農業従事者の年代別の割合ということでございますが、農林業センサスの基幹的農業従事者数の年代別の割合でございます。直近の令和2年のデータでは、15歳から29歳が0.82%、30歳から39歳が3.28%、40歳から49歳が9.09%、50歳から59歳が12.58%、60歳から69歳が26.72%、70歳から79歳が31.03%、80歳以上が16.48%でございます。

次に、新しく農業を行いたいと思われる方への助成、補助ということでございます。市の単独補助として、新規に就農され国の経営開始資金の補助金を受ける方に対しまして、新規就農お祝い金として100万円を交付いたします。また、愛知県、あいち海部農業組合と愛西市で就農相談を実施しており、就農準備や経営開始のサポート体制も取っております。

最後に、農業に関する愛西市の取組についてということでございます。新規就農者に対しましては、新規就農お祝い金を交付し、既に農業に従事している人に対しましては、カメムシ防除対策事業補助金や産地パワーアップ事業費補助金を交付しております。小学生に対しましては、出前授業で食農教育を実施しております。今後は、愛知県に対して農業大学校や農業高校の在校生や卒業生を対象に新規就農についての助言をお願いするなど、若年層をターゲットとした対応策を考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問に移りたいと思います。

愛西市では、日本全体の減少率よりも多く、10年間で農業従事者数が1,283人も減って、減

少率で申しますと46.7%にも及びます。もうこれは危機的な状況ではないでしょうか。年代別に見ましても、60歳以上の方がほとんどで、20代、30代ではほぼいない状態であり、全体の高齢化が進んでいるのが分かりました。

新しく農業を行いたい方への助成や補助があるのかの質問に対しては、就農相談を実施し、また新規就農され国の経営開始資金の補助金を受ける方に対しては、新規就農のお祝い金として100万円を交付し、農業従事者を増やす政策をしているとのことですが、そこで再質問いたします。

国の経営開始資金の補助金は幾らなのか、また県の補助金はあるのか、あるとしたら幾らなのかお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

経営開始資金についての国の補助金につきましては、新規就農される方に最長3年間、年額150万円が定額交付されます。

なお、県からの補助金はございません。以上です。

#### ○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。手厚い補助だということが分かりました。ぜひ、市としてももっとアピールをお願いしたいと思います。

農業に関する愛西市の取組では、既に農業に従事している方に対してカメムシ防除対策事業補助金や産地パワーアップ事業費補助金を行い、また小学生に対して出前講座で食農教育を実施しているとのことで、子供たちに食の安全、農業の大切さを教えていることが分かりました。また、今後の取組では、県に対して農業大学校や農業高校の在學生や卒業生を対象に新規就農についての助言をお願いするなど、若年層をターゲットに対応策を考えていくとのことでしたが、そこで再質問いたします。

若年層をターゲットとした対応策として、愛西市には生物生産科、いわゆる農業科がある佐屋高校をはじめ、清林館高校、愛西工科高校など3校があります。そのようなところに愛西市自らがどうしたら農業がやりたくなり、また魅力を感じられるのか、さらには農業がやりたくない理由などを自己で調査してはいかがでしょうか。また、愛西市の小学生、中学生にも聞いてみるのはいかがでしょうか。若者ながらの発想や子供たちから素直な意見が聞けるかもしれません。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

市内の農業を学ぶ高校生だけではなく、農業に対する若者の率直な意見を聞くことにつきましては、新規就農のきっかけになると思われしますので、対応策について研究していきたいと考えます。以上です。

#### ○9番（角田龍仁君）

どうも前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ愛西市独自に調査、リサーチしていただき、若者の意見に耳を傾け、愛西市の今後の農業に生かせる足がかりになればと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

この頃、住民の方から、高齢になり畑などの管理に困っているなどを耳にします。また逆に、家庭菜園などをやられている若者の方も見受けられます。使われていない農地を活用するにはどうしたらいいのかなあと自分なりに思い、調べてみたところ、隣まちの津島市で参考になる制度がありましたので、御紹介したいと思います。

こちらを御覧ください。

こちら津島市の制度なんですが、津島市では、農業体験をしてみませんかとのうたい文句で、農業体験の場所を提供したい農家の方と農業を体験したいという方を結びつける農業体験マッチング制度というのをやっております。市からとってみても耕作放棄地の減少にもつながるし、有効利用と考えられますので、どうでしょうか、愛西市もこのような試みを試してみても検討していただくことはできないでしょうか。御答弁のほうよろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

耕作放棄地問題の解消の手段といたしまして、効果的であるものと考えます。まずは先進地への聞き取り等を行うことによりまして、情報収集など研究に努めていきたいと考えます。以上です。

#### ○9番（角田龍仁君）

どうも前向きな答弁ありがとうございます。本当に高齢などの理由で畑を管理できない方の助けにもなりますし、また農業に少しでも興味がある方に体験してもらうことによって、農業の大変さや楽しさを実感していただくこともできますので、農業イコール食の大切さも実感できると私は思います。ぜひ進めていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、私から幾つか今後の農業について提案させていただきたいと思います。

まず1つ目です。農業のイメージがどうしても3Kのイメージ、きつい、汚い、危険などのイメージもあります。また最近では、4Kで給料が安いも加わって、とかく女性の農業従事者の方には大変なことかもしれません。

国である農林水産省が農業女子プロジェクトを2013年に設立し、農業における女性の活躍推進にも取り組んでおります。

こちらをちょっと御覧ください。

こちらが国の補助金ですね。女性が変わる未来の農業推進事業といたしまして、女性の方が働きやすい環境整備に支援して補助金を出しているという制度になります。

次が、こちらが女性農業者に対する支援の実例が載っております。どういった支援かといいますと、事例としましては、女性の農業者のグループの活動支援と下にも書いてあります女性が働きやすい環境整備、トイレを別にするだとか女性が居心地がいい休憩室、更衣室なども補助金の対象になるみたいです。あとまた、女性特有ですね、女性労働者の育児と農作業のサポートも支援として取り組んでおります。

次、こちらもちょうと御覧ください。

こちらは、企業と農業女子メンバーが共同で新しい商品やサービスをコラボで考えて、企業と努力して女性が喜ぶような農家、農業に取り組んでおります。こちらを見ていただくと分か

るように、軽トラを改造したりとかちょっとファッショナブルにしたりとか、あとUVをしつかり日焼け対策だとか、あとちょっと運転しやすいように変えたりとかしておきたいです。あとまた、作業着はやはりどうしてもファッショナブルでおしゃれにという形で、そういった試みだとか都心でマルシェの開催なんか、こういったものも取り組んでおります。

やはり、こちらは女性農業者の活躍を発信していくものでありますので、少しでも農業従事者を増やすには、やはり性別に関係なく働きやすい環境整備が必要であるように思われます。市としても何かできないか、ちょっと考えていただくとありがたいと思います。

次に提案したいのが、農作物の輸出に力を入れることです。

こちらを御覧ください。

こちらは、2012年から2020年までの過去10年間の農林水産物の食品の輸出額の推移です。2021年から急激に伸びていることが分かると思いますが、これは円安の影響もあってか急激に伸びております。

次に、こちらの輸出額の品目別ですね、こちらを御覧になっていただきたい。

ちょっとアンダーラインを引くのを忘れたんですが、愛西市なんかでも盛んな米とかイチゴも出ておまして、米なんかは前年度と比べまして約24.4%増加しております。イチゴに当たっては29.1%も増加しております。残念ながらちょっとレンコンの品目は見えませんが、このように、結構輸出に力を入れているのが分かると思います。

次、こちらもちょうと見てください。

これが、国が掲げた輸出額の目標です。何と2030年のときにはオールジャパンで輸出額5兆円を目指すそうです。国はこういった目標を掲げております。愛西市もオールジャパンのメンバーに加わって、輸出に力を入れていただくのも一ついいんじゃないかなと、またちょっと検討していただくとありがたいと思います。

最後に提案させていただくのが、オーガニック、有機農業の推進です。最初にもお話ししましたが、化学肥料や農薬なども海外に頼っているのが現状であります。それらのものがいつ手に入らなくなり、また高価なものになるかもしれません。近年では、安心・安全な食ということで、オーガニック、有機農業への関心も高まってきています。そのような理由から有機農業を自治体が主導して進めている市町村もございます。例えばです。愛媛県の今治市や先日中日新聞の折り込み欄にも載っておりましたが、千葉県のいすみ市、千葉県の本郷市などです。

令和4年9月議会で佐藤旭浩議員の質問で、オーガニック給食の提案があつて市でも導入されたことではありますが、市が主導してオーガニック、有機農業を推進し、愛西市産の有機農作物で作られた給食を小・中学校に提供し、地産地消で経済を活性化するのはどうでしょうか。

また、令和7年度リニューアルオープン予定である道の駅の産地直売所などで、ブランド化した有機米や有機野菜などを豊富に並べ、有機農作物で作られた食品なども提供するのはどうでしょうか。市内及び市外の方にも喜んでいただける商品を提供できる施策になるかと思えます。一度検討してみてください。

まだまだいろんな施策はあると思いますが、農業従事者の方やJAあいち海部農業協同組合

の方などからもよく意見を聞いて、今後の農業政策を考えてみてください。経済政策とは民、住民を救うものでなければいけません。このテーマはこれからも質問していこうと思っております。愛西市にとって第1産業である農業を守る、また発展していくにはどうしたらよいかいろいろ検討していただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時5分といたします。

午前9時54分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

○13番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

大項目の1つ目、「道の駅」周辺整備については、都市公園エリアと道の駅エリアについて、大項目の2つ目、まちづくりについては、市街化と道路整備についてそれぞれ質問をさせていただきます。

大項目の1つ目、「道の駅」周辺整備について、小項目として、都市公園、道の駅エリアと分けて通告をしてありますが、それぞれ最初、同じ質問内容になりますので、総括質問で一括して質問をさせていただきます。この「道の駅」周辺整備につきましては、私自身昨年6月議会、9月議会の一般質問で取り上げた内容でありますので重複するところもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

平成30年頃からこの事業がスタートし、今年度までそれぞれのエリアで基本設計、実施設計をし、事業が進められております。

そこで質問させていただきますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、また令和5年度の事業計画と事業に対する費用はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、大項目の2つ目、まちづくりについて質問させていただきます。

まちづくりとは、身近な住環境を改善し地域の魅力や活力を高めることで、地域社会に存在している施設や建物などの資源をできるだけ活用する形で進められます。また、自治体だけでなく様々な機関や団体、住民などが連携や協力をし合って進められるものであります。まちづくりとは、国や自治体が行う都市計画と住民参加を前提としたものがあり、今回はハード面の都市計画について質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、小項目の1つ目、市街化について、愛西市の市街化地区の現状はどのような状況になっているのかお尋ねいたします。また、市内の空き家の現状とその推移はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、小項目の2つ目、道路整備についてですが、まちづくりを進める中で道路環境も重要なポイントだと考えております。

そこで、本市として主要道路と位置づけている路線はどれぐらいあるのかお尋ねいたします。

以上で総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

初めに、「道の駅」周辺整備でございます。

道の駅周辺整備事業につきましては、平成30年度に基本構想を策定して以降、令和2年度から行った基本設計により事業の実現性を確認した上で、令和3年度から実施設計を進めてまいりました。

基本設計は、計画施設の規模や配置等を想定し、既存の調査資料や簡易測量等による概略な設計を行い実施の可能性を把握いたします。また、実施設計は基本設計の結果をベースとして、現地測量や地質調査及び関係機関との協議等を実施し、その結果を基に具体的な発注計画等を考慮した設計を行います。そのため、基本設計時の概略事業費と実施設計において算出いたしました総事業費との間には差異が生じます。今回の道の駅周辺整備事業のように、複数年の実施期間を要する事業におきましては、基本計画で実現の可能性を把握し、その上で実施設計を進めていくことが一般的であります。

道の駅周辺整備事業の実実施設計では、現地測量や地質調査等を行うとともに、サウンディング調査の結果を設計に反映し、具体的な発注計画を踏まえ、令和8年度に全面供用開始するための実施工程を策定いたしました。

整備の内容といたしましては、道の駅のリニューアルと、あと周辺の都市公園整備という内容的に大きく2つに区分しております。道の駅のリニューアルでは、観光案内所、農産物直売所やフードコートを新たに整備するほか、駐車場や24時間トイレのリニューアルを計画しております。周辺の都市公園整備では、花はす田を中心としたはす見の丘や特産農作物の収穫を体験することができる体験施設、インクルーシブ遊具設置の公園やドッグランの整備を計画しております。

道の駅周辺整備事業に要する総費用といたしましては、実施設計で策定した実施工程を基に物価上昇の動向等を考慮いたしまして積算した結果、総事業費は約49億円となりました。また、財源といたしましては、実施設計の結果、国や県の補助金、合併特例債などの財政支援制度について具体的な検討が可能となり、これらを最大限に活用することで一般財源の支出は約3億9,000万円となる見込みでございます。

令和5年度の道の駅周辺整備事業の関係予算として、約12億3,000万円を計上しております。実施内容としては、道の駅のリニューアルとして、24時間トイレや駐車場等の整備、周辺の都市公園整備としては、用地の取得や排水路工事及び造成工事等を実施する予定としております。財源といたしまして、国・県の補助金が約8,700万円、地方債が約10億4,400万円、一般財源が約9,900万円となります。

続きまして、まちづくりについてでございます。

本市の市街化区域は、315ヘクタールで、市全体面積に占める市街化区域の割合は約5%であり、県内市の中においても低い状況でございます。

空き家の状況でございますが、愛西市が平成29年度に実施いたしました空家等実態調査では、620件の建物が「空き家である」あるいは「空き家の可能性が高い」と判断されました。それ以降は、市民の方々からいただいた情報や現地調査を踏まえ、空き家の件数を把握しております。空き家件数の推移といたしまして、住宅土地統計調査の平成25年と平成30年の調査結果を参考にいたしますと、約1%の微増となっております。

最後に、道路整備についてでございます。

本市では、市町を結ぶ国道、県道のうち土地形成の核となる拠点を結ぶ道路や、市道のうち特に災害時に重要となる道路につきまして、主要道路としております。国道では国道1号、155号、県道では主要地方道あま・愛西線、一般県道佐屋・多度線でございます。

また、市道では、国道や県道の緊急輸送道路と市内の防災活動拠点とを結ぶ補完道路を主要道路としており、現在36路線を指定しております。以上でございます。

### ○13番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、大項目の2つ目、まちづくりのほうから再質問をさせていただきたいと思っております。

市街化についてですが、現在の市街化区域の現状は、愛知県内の市の中でも面積に占める割合が低いこと、また空き家についても微増となっていることが分かりました。本市は農業振興地域が多い地域ですが、鉄道駅も数多くある珍しい地域でもあります。少子高齢化社会の中、どの自治体もコンパクトシティを目指し、まちづくりを進めているところでもあります。

しかしながら、本市の鉄道駅周辺には市街地が少ない状況です。市街地を拡大させるには、県との協議も重要になるかと考えます。

そこで再質問をさせていただきますが、現在市街化拡大について、県との協議は進められているのかお尋ねいたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

現在、令和3年3月に改定いたしました愛西市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、将来的な市街化区域への編入を見据えました新たな市街地の整備に向け、愛知県が開設いたしました愛知県市町村まちづくり支援窓口にて事業手法などを相談し、事業化に向けた検討を進めております。以上です。

### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

土地計画マスタープランの土地利用方針に基づき、将来的な新たな市街化整備に向けて県の市町村まちづくり支援窓口へ事業手法などを相談し、事業化に向けた検討がされていることが分かりました。

それではここで、愛西市と近隣市の人口と世帯数の推移を見ていただきたいと思います。

こちらは国勢調査のデータを基につくらせていただきました。平成22年から令和2年、約10年間であります。愛西市の人口ですと、約6万5,000人から令和2年度では約6万1,000人、世帯数でいいますと、約2万1,000世帯から2万2,000世帯という形になっております。ほかの周辺市町も同じような傾向があります。一概には言えませんが、この地域全体でも人口は減少しているのに対し、一般世帯数は増加傾向にあることが分かります。

そこで、質問させていただきます。

以前は、まだ本市の中で市街地の空きがあり、新たな市街地を増やすことが難しいという状況もあったかと思えます。しかし、世帯数の増加が続いている状況下で、今後の市街地の拡大に対して、市の思いなどを含め、どのように考えられているのかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市において世帯数は増加傾向にあり、まずはこのような世帯数の増加分につきまして、市街化区域の未利用地などを受皿とします。さらに、既成市街地周辺部に都市基盤施設を備え対応することを検討したいというふうに考えております。以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

未利用地の活用、さらに既成市街地周辺部に都市基盤施設を整えて検討していきたいとの考えがあることが分かりました。

そこで質問させていただきますが、今後計画的なまちづくり、先ほど出たマスタープランを進めるために、市街化近郊地域の方々、地権者との意見交換などは考えられているのかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

令和5年度の市街地整備に向けた事業化の調査におきまして、市内の各駅周辺部の現状分析、課題抽出を行い、優先的に市街地整備を進めるべき地点を選定する予定でございます。その後、選定した地域の方々との意見交換を行う予定でございます。以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

令和5年度に事業化調査を行い、市内の各駅周辺部の現状分析、課題抽出をし、優先的に市街地整備を進めるべき拠点を選定する予定があり、その地域の方々との意見交換を行う予定であることが分かりました。今後、市街化へ向けた市の取組がある状況が分かったところで次の質問へ移りたいと思えます。

小項目の2つ目、道路整備についてですが、現在本市の主要道路として国道1号線、155号線、県道ではあま・愛西線、佐屋・多度線、市道では国道や県道の緊急輸送道路と市内の防災活動拠点などを結ぶ補完道路36路線が指定されていることが分かりました。

そこで、質問させていただきます。

今後、本市として主要道路となり得る路線はあるのか、また考えられているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現在のところ、新たに主要道路となり得る路線といたしましては、国や県で計画されている一宮・西港道路や日光川右岸堤防災道路及び木曾川・長良川新架橋のほか、補完道路として市で計画中の日光川右岸堤防災道路に取りつく路線が考えられます。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

国や県で計画されている一宮・西港道路、日光川右岸堤防災道路、木曾川・長良川新架橋、補完道路として市で計画中の日光川右岸堤防災道路に取りつく路線があることが分かりました。また、本市を直接通る路線ではありませんが、現在建設中の名古屋から津島市へ抜けるバイパスも本市に影響がある路線になるかと考えます。まちづくりを進めていく中で、ハード面において、土地の条件や立地などと同様に道路整備も重要なポイントとなります。よい道路ができればその周辺は自然と発展していきます。

現在本市の人口は減少しています。これ以上人口を減らさないようにするためにも、市街地が少ない状況では、本市に興味を持っていただいた方に移り住んでもらうには厳しい、難しい状況です。市街地を増やすためには、地権者の方々の協力なしではできないことも十分理解しております。空き家の問題も所有者の協力が必要です。道路整備も周りの御理解・御協力がなければ実現できません。

課題はたくさんありますが、愛西市都市計画マスタープランに掲げた将来都市構想に向け、市街地を拡充する方向性が出た折には、関係する皆様と建設的な協議を進めていただくことをお願いし、まちづくりについての質問を終わりたいと思います。

続きまして、大項目の1つ目、「道の駅」周辺整備について再質問をさせていただきます。

総括の答弁で、現在までの進捗状況、令和5年度の事業計画と費用について御答弁がございましたが、初めに道の駅エリアについて質問をさせていただきます。

今年度、実施設計を終えて観光案内所が完成し、5年度には24時間トイレや駐車場などの整備予定で進められるということでありました。

そこで、再質問をさせていただきますが、今年度観光案内所の建設が当初より遅れたのではないのかという声が聞こえてきました。観光案内所の工事が遅れたことが事実であれば、何が原因で起きたのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

設計段階で予測できなかった地下の埋設物が支障となり、高圧線と電話線を迂回した後でなければ観光案内所の建設に着工することができなかったためでございます。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

設計段階で予測できなかった地下埋設物の影響があったことが分かりました。

次に、道の駅周辺整備事業の事業費について総括の答弁をいただきました。

そこで、再質問をさせていただきますが、令和4年6月議会時に、基本設計による概算事業

費約35億8,000万円と今回の実施設計による総事業費との差はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

令和3年度から令和4年度に実施した実施設計では、昨今の物価上昇の動向や発注計画等を考慮して積算したことによりまして約49億円の総事業費を予定しており、基本設計時の概算事業費との差額といたしまして、約13億円を想定しております。以上です。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

6月議会のときより総事業費が約13億円増加してしまうことが分かりましたが、それでは、道の駅周辺整備事業における財源構成は、基本設計時の概算事業費から実施設計後どのように変わったのか、また令和4年6月議会時に市の実質負担額の見込みは約18億1,000万円との答弁がありましたが、実施設計後の実質負担額は幾らぐらいを見込んでいるのかお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず事業費総額約49億円に対しまして、現時点での財源内訳といたしましては、国・県補助金が約5億円、地方債約40億円、一般財源約4億円の見込みでございます。地方債は元利償還金の70%が交付税措置される非常に有利な起債である合併特例債の活用を計画しております。これにより、市の実質負担額は16億円を見込んでおります。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

実施設計の結果、事業費総額は増加してしまいましたが、いろいろな支援制度を活用し、一般財源の支出が基本設計時の約11億1,000万から約3億9,000万円となり、約7億円減少させることが分かりました。また、市の実質負担額については、約18億円から16億円の見込みを予定していることも分かりました。6月議会の私の一般質問のときより、有利な起債である合併特例債を最大限に活用し、さらなる財源確保を実現した結果となったのではないかと考えています。しかし、基本設計の概算の金額から実施設計へ進めていく段階で、先ほどの予測できなかったこともあったかとは思いますが、事業費の増加の要因が何が起きているのか注視される場所だと思っております。

そこで質問させていただきますが、事業を進めていく中で基本コンセプトの変更があったのか、また物価高騰の影響はどれぐらいあったのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

基本コンセプトにつきましては、令和2年6月に策定した道の駅周辺整備基本計画から変更はございませんが、令和4年度に実施いたしましたサウンディング調査結果等を設計に反映させたことにより、機能の充実を図っております。

また、昨今の建築資材等の価格高騰は実施設計において大きく影響しており、総事業費の増額のうち、約4億3,000万円を物価高騰の影響額として想定をしております。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

基本コンセプトの変更はなく、サウンディング調査の結果を反映させ、機能充実を図った結果ということが分かりました。また、物価高騰も大きく影響して事業総額の増加につながったことも分かりました。

ここで、現在の道の駅のソフト面でもある運営状況について確認もさせていただきたいと思っています。

さきの議会で令和5年、6年度の指定管理者も決定したところであります。

そこで質問させていただきます。現在、道の駅に関わっている方の人数などはどのようになっているのか、市内の雇用人数も分かれば教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現在の道の駅の指定管理者であります立田ふれあいの里運営連絡協議会は、道の駅開駅当初から指定管理者として道の駅を運営・管理している団体で、産直部会、商工部会、輝きネット部会で構成されており、令和4年4月現在の会員数は、産直部会が123名、商工部会が24名、輝きネット部会が1名です。指定管理者である立田ふれあいの里運営連絡協議会が雇用している従業員数を確認したところ、令和5年2月現在で、農産物直売所の従業員16名中13名が市内在住者、4件あるテナント業者の従業員21名中12名が市内在住であることが分かりました。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。現在の関係者人数が分かりました。

先ほどの質問でも述べましたとおり、令和5年、6年度の指定管理者は現在まで運営をしていただいた立田ふれあいの里運営連絡協議会であります。7年度以降は、都市公園も含めた指定管理を進めることが決まっております。

そこで質問させていただきますが、次期の指定管理者の募集に関する詳細、募集要項等はいつ頃公表になりそうなのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和5年8月頃に実施方針の公表を予定しております。その後、令和5年11月頃から次期指定管理者の募集を開始する予定です。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

次に、整備後の関係者人口の増加が見込まれると思われませんが、どのような見込みを想定しているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

売り場面積が約2倍になり管理事務所も設置することから、雇用人数は増えると予想されますが、雇用形態が様々であり、全体を管理する指定管理者の管理方法によっても大きく雇用人数が変わるというふうに想定しております。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

現状では、指定管理者の管理方法によって雇用人数が変わる可能性があるということですが、関係者人数の増加が期待できることは、市内の方の雇用の機会が増えることになり得ると思いますのでよろしく願いいたします。

ここからは、都市公園について再質問をさせていただきます。

総括の答弁では、花はす田を中心としたはす見の丘や特産農産物の収穫を体験することができる体験施設、インクルーシブ遊具設置の広場やドッグランの整備を計画しているとのことでした。当初の基本設計のときからより具体的になってきたところかと思えます。ここで、今回の都市整備の必要性について質問をしていきたいと思えます。

市内には、子供広場を含め幾つもの公園があります。その中で都市公園の現状を把握していきたいと思えます。

そこで質問させていただきますが、市内の都市公園の現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、都市公園の種類、種別ごとに御答弁させていただきます。

地区公園 1 か所6.6ヘクタール、近隣公園 2 か所3.8ヘクタール、街区公園 1 か所0.15ヘクタール、都市緑地 1 か所0.32ヘクタール、国営公園 1 か所43.38ヘクタール、合計面積54.25ヘクタールとなります。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

市内には、地区公園、近隣公園などを含めたいろいろな種類、種別があり、その中でも国営公園が約4分の3を占めていることが分かりました。

そこで、周辺自治体の状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和4年12月に県で取りまとめられました愛知県都市公園現況に基づきまして説明させていただきたいと思えます。弥富市は合計面積13.11ヘクタール、津島市は合計面積29.52ヘクタール、あま市は合計面積12.88ヘクタールとなります。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

あま市、弥富市は約13ヘクタール、津島市は約30ヘクタールとなっていることが分かりました。

次に、各自治体で都市公園整備に求められる基準があるとお聞きしたことがあります。

そこで、本市において都市公園の面積と実態の状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

都市公園法施行令第1条の2では、住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準は10平方メートル以上と定められております。

なお、本市における住民1人当たり公園面積は8.96平方メートルであり、標準に満たない状況となっております、以上です。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

これまでの御答弁の内容で、本市の都市公園の面積は周辺自治体よりも多く感じられますが、それでも求められている数値においてまだ足りていない状況であること、また国営公園部分の43.38ヘクタールを除くと10.87ヘクタールとなり、周辺自治体よりも少なく、求められている数値に対してもかなり足りない現状です。

次に、市民の方々が公園に対してどのような御意見を持たれているのかも重要ではないかと思えます。

そこで、公園に対する意見、要望などは市として把握しているのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

愛西市都市計画マスタープランにおけるまちづくり市民意識調査では、子供の遊び場となる身近な公園の整備が重要であるという調査結果が出ております。また、今年度実施いたしました民間事業者に対するサウンディング調査では、公園施設の配置・規模、利用者動線等の意見をいただきました。以上です。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

子供の遊び場となる身近な公園整備が重要であるという調査結果があること、また道の駅周辺整備の都市公園では、サウンディング調査で公園施設の配置・規模、利用者動線等の意見も出たことが分かりました。

そこで、都市公園を含めた今後の方針はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

本事業は、既存施設である道の駅立田ふれあいの里と既存資源森川花はす田を生かした新たな都市公園を一体的に整備し、地域振興、関係人口の創出・拡大を図ることを目的としております。本市における都市公園の整備面積は、標準である住民1人当たり公園面積10平方メートルに及んでおりません。こうした状況を踏まえ、市民の憩いの場・活動の場として新たな都市公園の整備は必要な施策であります。幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進に寄与する都市公園にしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

本市の都市公園の整備の必要性、また道の駅周辺整備を通して市民の方への憩いの場・活動の場の公園整備をしていく考えだということが分かりました。

そこで、最後に市長にお伺いしたいと思います。

道の駅周辺事業について、基本設計から実施設計を経て事業内容の全体、全貌が見えてきたのではないかと思います。以前にもお聞きしたこともありますが、道の駅周辺事業に対する思い、考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

道の駅につきましては、地域振興、観光サービスの交流を図る観光拠点といたしまして、この地域の特性を生かした観光拠点を目指しております。道の駅につきましては、皆様方御承知のとおり、市内最大の集客力を誇る本市を代表する施設の一つであり、平成16年の開駅当初から地域振興の核を担う役割を果たしてきております。しかしながら、時代の移り変わりとともに利用者のニーズにも変化が見られ、またここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響もごさいます。そうした中、市といたしましては、今後もまちづくりの核といたしまして市民の皆様方をはじめ市外の方々にも愛西市を知っていただき、訪れていただき、活力のあるまちづくりにつなげていきたいと思っております。当然、事業推進に当たりましては、担当部長からも説明させていただいておりますが、財源確保も非常に重要だというふうに我々は考えておりまして、関係機関との協議・相談を行い、市として負担軽減に努め、事業を進めてまいります。

もう一点、今回質問がありましたまちづくりについてでございますけれども、来年度まちづくりについて調査を行っていくわけでございますが、これを進めていくためには、今までもそうでございますが、地域の皆様方や関係機関の皆様方の御理解は当然でございますが、当然用地買収が関係するものにつきましては、地権者の皆様方の御理解・御協力がなければ事業は推進できないということでございますので、我々としては、着実に、そして慎重に進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

道の駅周辺整備事業に関しまして、事業規模や事業費、整備後の運営などについていろいろな御意見があります。本市として財政面の部分で考えますと、令和5年度当初予算ベースで見ると、扶助費関係で10年前から比べると約1.3倍の約60億6,000万円で構成比の24.3%を占めていて、まだまだ伸びていくことが予想されております。現在行っている市民サービスを維持・拡大させていくためにも、市の魅力をアップさせ、定住人口だけでなく、交流人口、関係者人口の増加を目指していかなければいけないと考えております。

都市公園整備についても、市街地や市街地近郊地域の中に造るべきだとの意見もありますが、今回の市街地の質問の中で市街地が残り少ない現状も分かってきたところでもあります。また、時代の流れもあって居住地の近くに新たな公園整備をすることも難しい状況であります。

そういった背景の中、道の駅周辺整備事業と同じタイミングで都市公園が実現することは、市にとっての課題解決、道の駅のリニューアルにとっても相乗効果を生むことができる事業だと私も考えています。しかしながら、事業費が大きく、将来不安を感じる方も見えることも事実であります。

この道の駅周辺整備事業は、さきの12月議会で私が質問させていただいた藤浪駅前広場の再整備事業とともに、愛西市をPRできる事業だと考えております。市民の皆様、関係者の方々にとって、この事業がよりよい事業だと思っていただけるように、しっかりと進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の中村文武議員の質問を許します。

**○3番（中村文武君）**

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。ふだん支えていただいている地域の方々の思いを背に、4つのテーマについて質問したいと思います。

まず1つ目は、小学校教育についてです。日本の未来をつくり守っていくのは子供たちであります。その子供たちの思いを胸に、市に伺います。

愛知県は、学力・体力ともに全国平均より低いということです。一方で、学習内容は非常に高度化してきており、昔よりも非常に難しく専門化されているということも把握をしております。そこで、国のほうでは、外国語、算数、理科、体育と4教科につきまして、小学校のほうでも専門の先生を配置できるというような制度になっております。1点目の質問は、この専門の先生の配置状況、及びそこではどのような特色ある授業が行われているのかをお伺いしたいと思います。

2点目はタブレットの利用についてです。学力の向上については、タブレットを有効活用するのも一つの手段であるというふうに思います。コロナ禍で利活用が増えたと思いますし、国のほうでも、GIGAスクール構想で取組が進んでいると思います。このタブレットについて授業での利用頻度や持ち帰っての自学について各校の取組状況はいかがでしょうか、お伺いします。

3つ目は、特別教室などへのエアコンの設置状況をお伺いします。これは、大人の意見で学校づくりをするわけではなく、実際子供たちの意見を聞いてみました。地元の小学校6年生の子供たちに何人も聞いてみました。掃除の道具が汚いとか掃除する気が起きないとかそういったかわいい質問もありましたけれども、一番要望として大きかったのが音楽室や理科室、児童会室にエアコンがついていない、夏は暑い、冬は寒い、どうにかならんかねえというようなお話が一番多かったので、ここで特別教室のエアコンの設置状況をお伺いしたいと思います。

4点目につきましては、先ほど学力・体力というお話もしましたが、実際本当に大事になってくるのは目に見えない力が大事になってくると思います。そこで、新学習指導要領のほうで

は、学力・体力以外にもどこに重点を置いて教育を行っているのか、この取組について愛西市でどうしているのかということをお伺いしたいと思います。これが1点目の教育についてです。

2点目は、地域の交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

3つの交差点についてお伺いします。

写真のほうをお願いしたいと思います。

3つの交差点は、JAの佐織支店南側の交差点と2つ目は清林館高校北東の交差点、3つ目はケーキ屋さんとペットショップのある諸桑町の交差点、以下諸桑交差点とさせていただきます。

最初の写真をお願いいたします。

JA佐織支店南側の交差点ですけれども、地元の方は御存じなんですけれども、信号がなく、交差点が丁字路になっております。カーブミラーはあるんですけれども、交通量が非常に多くなっておりますが、ふだんカーブミラーがあるのでちゃんと見えるんですけれども、特に冬場は早朝ミラーが曇ることがあります。私、停止線で止まった状態から写真を撮らせてもらったんですけれども、右側は住宅が貼り付いておりますので、仮にカーブミラーが曇っていたときに全然右から来る車が見えないというような状況があります。朝、地元の方々が通勤・通学でたくさん利用されます。全く見えない状況で本当に慎重に運転していただいているんですけれども、いつ事故が起こるか分からない非常に危険の高い交差点だと思っていますので、こういったミラーが曇るといような本当に細かい話なんですけれども、この対策は取れないかお伺いしたいと思います。

2つ目の交差点は、清林館高校北東の交差点でございます。こちらは本当に見通しのいい交差点で、片方が優先、片方が「止まれ」の表示になっており、警察も非常に頻りに張っておりますので、地域の方々は慎重に通っていただいていると思います。この交差点、先日宮崎県のほうで、見通しのいい交差点で元プロ野球選手が亡くなるというような事故もありましたけれども、そういった見通しのいい交差点であってもやはり事故が起これば死に至るといようなことがありますので、ここも一つ何か御対策できないかなあというふうに思っております。

3つ目の交差点は、画面を見ていただきますと、諸桑の交差点のほうで少し危ないなというような事案がございました。清林館高校のほうから来るコンテナ車がありまして、そちらが下校時に児童の横を膨らんで左折していくというような事案がございました。

クリックをお願いします。

児童の前を反対車線まで行って膨らんで左折をしていくと、その間に東西方向の信号が変わりまして、要は南北方向が青になります。その最中でも膨らんで回って行って、北から来る車が青でも進めないという事案を私が目撃しました。で、青側の車がバックして、さらに北へ戻ってからコンテナ車が左折していくというようなことが起こっておりますので、こういった事案、当局のほうで把握されておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上、この3点の交差点につきまして今後の安全対策、どのようなことをしていくのかお伺いしたいなというふうに思っております。

4つ目の交通安全対策の質問、さっきの諸桑のこの交差点に関連するんですけども、市が計画しております防災道路、この1本北側の道路を予定されているということですけども、なぜここから直線で堤防道路に取り付けるのではなく、北側のほうに整備されるのかということをお伺いしたいなというふうに思います。

以上、地域交通については4点お伺いしたいと思います。

続きまして、3つ目の大項目、南河田工業団地内企業との避難協定の進捗についてお伺いしたいと思います。

こちらは9月の議会のほうで一度お伺いさせていただきましたが、現在どの程度企業とお話が進んでいるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

続きまして4点目、南河田工業団地内企業のトラックが企業団地を通り過ぎて住宅街を回ったり、住民の方に御迷惑をおかけするというようなことがあるという話を9月議会でさせていただきましたが、こちらにつきまして、何か来年度対策を実施されるのかお伺いしたいと思います。

以上、大項目につきまして4つ総括質問させていただきますので、御答弁よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、私からは小学校の教育についてということで御答弁申し上げます。

各専科教諭、教科担任の件でございますが、市内の各小・中学校の専科教員や専門性の高い教科指導を行うための教科担任は、愛知県教育委員会により配置されております。専科教員は、学校規模に応じて専任または非常勤講師が配置され、愛西市の小学校においては常勤として1名の配置が2校、非常勤講師1名の配置が6校でございます。また、外国語専科教員は、学級数から算出された英語の指導時間を基礎として、2校にそれぞれ1名が配置されています。教科担任教員は、5・6年生の学級数に応じた配置として、非常勤1名が配置されています。

専門的な知識を持った教諭が指導することによって指導の幅が広がり、これまでの教えるといった指導から児童が自ら主体的に学ぶという支援で、主体的に深い学びにつながっていく指導を行っていると考えております。指導する教諭にとっても、他の学級の様子を把握することができ、児童を複数の人が多面的な見方で指導・支援することができます。また、教諭にとって授業準備などの負担軽減にもつながってまいります。

続きまして2点目、タブレットの活用についてです。授業では、児童・生徒の考えや意見をクラス内で共有することや思考の整理や話合いの資料づくりなどで、積極的に使用されています。持ち帰りについては、学校や学年によって差はありますが、家庭への持ち帰りの機会を設けております。

続きまして、特別教室のエアコンでございます。市内小・中学校の特別教室の空調設備については、令和4年度に中学校の理科室及び音楽室への空調設備を設置し、令和5年度に小学校の音楽室に空調設備の設置を予定しております。

続きまして、新学習指導要領の御質問でございますが、学習指導要領は全国どの学校でも一

定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程、カリキュラムの基準でございます。直近では、生きる力を育むという理念の実現を基に、令和2年3月に改訂されました。この生きる力とは、知・徳・体のバランスの取れた力のことをいいます。変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに、生きる力の3つの要素を育成しています。

具体的には、知、確かな学力として、基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力をしっかりと身につけていきます。徳、豊かな人間性として、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育てていきます。体、健康・体力として、たくましく生きるため健康で過ごすことや体力をつけることなど、健やかな体を育成していきます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは大項目、地域の交通安全対策についてということで、順次御答弁させていただきたいと思います。

初めに、カーブミラーに対する対策ということでございます。交差点につきましては徐行し、直接目視により安全を確認した上で通行する場所であり、カーブミラーなどは安全を確認するための補助的な設備として設置をしております。カーブミラーの設置等につきましては地元総代からの要望に応じて対応いたしますが、凍結や曇っている場合につきましては特に行ってはおりません。このような場合には、ふだんより注意深く安全を確認していただき、通行をしていただきたいというふうに思います。

次に、諸桑交差点での事案のお話をいただきました。こちらにつきまして、道路管理者として、個別の交通事情等につきましては把握してございません。また、学校からもそのような情報については伺っておりません。

3つの交差点の交通安全対策ということでございます。持中町の市道127号線と10号線の交差部及び諸桑町の市道127号線と12号線の交差部につきましては、現在信号機やガードパイプ及びカラー塗装などが整備されており、一定の安全が確保されていると考えております。諏訪町の市道9号線と19号線の交差部につきましては、カーブミラーが曇っている場合には、ふだんより、より注意深く安全を確認していただきたいというふうに思います。

最後の質問の愛知県が建設を進めている日光川右岸堤防災害道路に接続いたします市の路線の選定につきましては、3路線を候補として評価し、総合的に検討した結果、市道9120号線に決定をしたものでございます。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは大項目3つ目の企業との避難協定の進捗について、御答弁させていただきます。

南河田工業団地の企業とは、これまでも企業誘致課を窓口定期的に意見交換等を行っております。本年4月から新たに操業を開始するテナント企業もありますので、企業側の体制が安定したタイミングを見計らいながら、引き続き意見交換を行っていくとともに、地域の自治会、自主防災会からの要望等も踏まえ、調整していきたいと考えております。以上でございます。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは4点目の南河田工業団地の対策ということで、御質問をいただいております。

南河田工業団地の周辺道路環境につきましては、これまでに地域住民と企業との意見交換、道路状況調査、報告等で把握をしております。令和5年度は全企業が操業開始となることから、令和5年度の当初予算にて工業団地入り口に大型の誘導看板を設置するための工事費を計上しております。今後も継続して地域住民と企業との意見交換を行い、周辺道路環境の安全に努めてまいりたいと思います。以上です。

### ○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、教育のほうから一つずつ再質問のほうをしたいと思います。

専科の教員の配置のほうありがとうございました。定数どおりしっかり配置されているということですが、1つ提案なんですけれども、中学校の先生が6年生の授業を例えば1コマ持つというようなことがもし可能であれば、小・中連携という形でうまくいくのかなあというふうに、ちょっと素人ながら考えています。この辺は委員会のほうで深く掘り下げていきたいと思っております。

それでは再質問のほうに移っていききたいと思いますけれども、愛知県、学力・体力ともに低いということなんです、実際愛西市立小学生の体力・学力テストの現状はいかがでしょうか。再質問します。

2つ目はタブレット利用ということで、持ち帰り等、なかなか学校まちまちということなんです、宿題等での活用をすれば、宿題の提出も採点もできる、先生が楽になるんじゃないかなあというふうに思います。こういった持ち帰りで宿題等でどうやって使っているかなど、さらにお伺いできればなあというふうに思います。

3つ目は専科の教員ということで、私も体育の教員免許を持っていますので体育専科教員について少しお伺いしたいと思います、体育の専科教員がいる学校、またはその取組、こういったことをされているのでしょうか、一旦お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、まず1点目の体力テスト・学力テストでございます。

体力テストに関しては、男女ともに反復横跳び、立ち幅跳びが優れている傾向でございます。女子においては、シャトルラン、持久走も優れている傾向がうかがえました。総合の平均点は低くなっており、体力章受領者は少なくなっています。背景として、肥満児童の増加、睡眠不足、スクリーンタイム、いわゆる平日一日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間でございますが、その増加など、生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響によりマスク着用中の激しい運動の自粛なども考えられます。体力向上につながる取組は増加していますが、コロナ禍以前の取組と同じには戻っていない現状が影響しているのではないかと考えられます。

学力テストにおいては、小学校6年生を対象とした全国学力・学習状況調査について、全

国・県の全国平均正答率をやや下回る結果となりました。一日当たりのテレビゲームをする時間が国・県と比較して、長時間使用している児童の割合が多い傾向にあったのが影響しているのではないかと考えられます。学校においては、学校保健委員会等でメディアと健康の内容を取り上げるなど指導・声かけを行い、家庭との連携・協力を図ってまいります。

続きまして2点目、タブレットの持ち帰りでございますが、学習用タブレットのドリル教材を用いた学習は自宅でも可能なため、宿題として活用することができますが、家庭学習ではあまり利用されていないのが現状です。また、ドリル教材だけでなく、様々な工夫により家庭学習の充実を図ることができるよう各学校が取り組み、学校間でも情報を共有することで、市内の学校全体が学習用タブレットを同じような水準での有効活用を目指します。

続きまして、3点目の体育専科教員についてでございますが、愛知県が小学校高学年に配置する専科教員として学校規模等を考慮した上で配置が可能な学校として、令和4年度は佐屋小学校が該当し、体育専科教員が在籍しております。体育専科は5・6年生の指導に当たっています。専門である教員が指導することは体の使い方などを細かく指導でき、子供たちは体を使う楽しさを感じられています。また、個に応じた声かけ支援を行うことで、運動に対する考え方も育っていると感じられます。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

答弁ありがとうございました。

体育科教員については本当に素晴らしい取組をいただいているなあと思います。学力・体力についても現状がよく分かりました。今後、上げていくためには、タブレットの活用というのが非常に大事だと思います。そして、先ほど御答弁いただきましたように学校間での情報共有ということで、市内均一に本当にレベルの高いICT教育をしていただければなあというふうに思っております。

そこで、タブレットの利用についてもう一点だけお伺いしたいと思います。学校間の情報共有ということで、どこかタブレット活用で特色ある具体例なんかはあるんでしょうか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

児童・生徒一人一人が学習用タブレットを持ち、学習できる環境が整ったことで、従来は把握しにくかった児童・生徒それぞれの理解度や習熟度について、学習支援ソフトの活用により容易に確認することができるようになっていきます。また、児童・生徒同士が教え合い、学び合う協働的な学びである協働学習では、学習用タブレットを活用することでより活発な意見交換などが期待されます。ICTの活用については既に様々な実践例が紹介されており、市内小・中学校ではICT支援員と連携・協力し、積極的に取り入れております。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

答弁ありがとうございました。

ICTの利活用は本当に積極的に進めていただきたいと思います。また、不登校児童に対しても自学、自習のできるの、その辺もうまく進めていただければなあと思います。教育につ

きまして、先ほど不登校もありましたけれども、最後の御答弁、4つ目の新学習指導要領というところで、生きる力というふうにされたと思います。私もすまいるに何度も足を運んでおりまして、そこでも生きる力、やり抜く力というのを本当に重要視していると思いますので、市内の全小学校に対してしっかりと生きる力を指導していただきますようよろしくお願いします。

続きまして、2点目の地域の交通安全対策についてへ行きたいと思います。

再質問はここではしないのですが、先ほどのいろんな3つの交差点について非常に危険ですので、特に1つ目のカーブミラーにつきましては、もう地域の方々もふだんより注意深く通っております。そこで、同じように注意深く確認していただき通行していただきたいという御答弁はちょっと寂しいかなと思いますので、また次の冬まで1年ございますので、何とか曇り止め対策をしていただくよう再度御検討のほうよろしくお願いします。

あと、見通しのいい交差点、持中町の交差点につきましては、本当に危険性が高い交差点でございます。先日のプロ野球選手の事故もありましたし、実は私のひいじいちゃんも見通しのいい田舎町の交差点で出会い頭の事故で亡くなっております。もちろんその後には、その交差点には信号機がつけました。人が亡くなれば対策がされるというような後手後手の対策ではやはり遅いと思いますので、やっぱり行政、政治がしっかりして、亡くなる前に予防ということで対策していただければなというふうに思います。

以上お願い申し上げまして、2点目の大項目については以上とさせていただきたいと思いません。

次、3つ目の避難協定につきましての再質問をさせていただきたいと思います。

先ほども本当に交通安全のところ、命の問題ということをさせていただきました。やはり、防災につきましては、人々の命がかかっております。生命、財産を守るのが市の重要な仕事でございますので、この避難協定、何度も定期的に意見交換等を行っているというふうにお伺いしましたけれども、私が9月に質問させていただいて半年ほどがたちました。現況の答弁では、住民の方も進んでいるのかなというふうなところに疑問をお持ちだなあというふうに思いますので、実際これまで何回かお伺いしていただいていると思いますし、地元の要望も聞いているとは思いますが、その辺どれぐらい、どういう内容だったのか分かる範囲で、可能な範囲で御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

地元からは出前講座で地域に出向いた際に、避難協定について、一部の参加者から御意見としてお聞きしたことがございます。南河田工業団地内の企業とは、これまでも企業誘致課を窓口、関係企業4社と立地後から現在まで約7回定期的な意見交換等を行い、企業の様々な意向を確認してきました。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

答弁ありがとうございます。

出前講座でお伺いしたと初めてお伺いしましたので、非常に地域の要望としてあるんだなあというふうにお伺いしました。地元の自治会とか自主防災のほうからにつきましてはどんな要

望があるのか、ちょっとお伺いできればなと思います。よろしく申し上げます。

○企画政策部長（西川 稔君）

地元自治会からは、そういった避難施設があれば助かるといった返事はいただいております。以上でございます。

○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

地元の要望もあるということで、しっかりと進めていただければなというふうに思います。

私自身も地域を回っておりまして、住民の声、自治会の声、しっかり聞いております。そういった思いを形にするべく進めていただければなと思います。また、この南河田工業団地、地元におかれましては、南河田地区と諸桑地区の一部の地区も避難には適切かなというふうに考えております。諸桑地区の南側のほうはヨシヅヤさんのほうが近いかなあというふうには思っておりますけれども、北部と北河田小学校に近い方については小学校と工業団地のほうが近くなっておりますので、この辺につきまして、しっかり地元の意見を聞いた上で進めていただければなというふうに思います。

一方で、このように進めていただいて、地元の、実際私に声をいただいた方の意見としましては、去年の夏頃にいただいたんですけれども、台風シーズンが来る前には避難協定をしてもらわんと困るわねえというような、そんなようなスピード感でございました。なかなかいろんな調整があつて難しいとは思いますが、来年の梅雨時期、台風の時期ぐらいいままでにできれば、地域の方々としては命を守ってくれてありがたいかなあというふうに思うんですけれども、避難協定のめどというか、いつ頃までに取り組んでいただけるんでしょうか。御答弁できる範囲でよろしくお話ししたいと思います。

○企画政策部長（西川 稔君）

時期については特に考えておりませんが、地域の要望と企業の意向が一致することで初めて協定が締結されるものと考えております。そのためには、企業と地域、そして行政が信頼関係の下、絆を深めることが重要で、どちらか一方の思いだけではよりよい関係の構築は難しいというふうに考えております。以上でございます。

○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございます。

本当にいろいろ調整していただいて、企業さんの御要望も聞いていただいていることだと思います。もちろん先方あつての避難協定ですので、先方としっかり調整もしていただきたいなというふうに思います。一方で、私自身もいろんな団地内企業さんを回りながら意見を聞かせていただいております。もちろん個人情報等の保護のために難しい企業さんもございますし、好意的にぜひぜひお話ししますよという企業さんも私との話ではあるのも実際でございますので、本当に友好的な企業さんもいらっしゃると思いますので、先ほど部長に答弁いただいたように、信頼関係を築いていただきながら、本当に避難協定を結んでいただければなというふうに思っております。避難協定って本当に一円もかからない事業でございまして、皆さんのお手間はか

かりますけれども、予算的な費用はゼロ円でございます。それで人々の命が守れるというようなこと、本当にこれはこの地区だけではなくて、市内全域で取り組んでいただければなあというふうに思っておりますので、そのことを切に申し上げてこの項目につきましては以上とさせていただきます。

4点目の南河田工業団地内企業のトラックにつきましては、こちらにも再質問はございませんけれども、対策をされるということで非常に地域の方々、喜ばれると思います。こういった一つ一つの交通安全対策が住民の方に御迷惑をかけない対策というのが企業誘致と併せて大事になってくると思いますので、企業誘致は今後もいろいろ佐屋地区でも進めていただいて、進めた後に、やはり住民のフォローというのが非常にまたこれも市の発展のためには非常に重要になってくると思いますので、こういったフォローも一つ一つ丁寧に行っていただきまして、市の発展につなげていただきますよう心よりお願いを申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。

皆様、御清聴ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時45分といたします。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の11番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○11番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問を進めさせていただきます。

愛西市の財政力指数は、愛知県内の自治体と比較しましても依然と厳しく、企業誘致などの方法を導入し、自主財源の確保に向け取り組んでいるところでありますけれども、やはり地方交付税交付金などの依存財源に頼らなければならない状況であります。

このような状況にあっても、本市の令和5年度一般会計予算における子育て支援関係の新規事業として、1歳児子育て応援給付事業、児童1人当たり5万円の支給、また財産や権利を守る成年後見人制度などの周知、相談の支援を行う事業として、権利擁護支援センターの設置、継続事業として、18歳までの医療費無償化や保育所等の副食代補助事業、そして少子高齢化対策として、高齢者の移動手段的確保の取組についても、令和2年度には高齢者福祉タクシーの利用者の対象を80歳以上に拡充など、市民から高い評価を受けている市独自の施策を進めており、子育て、高齢者に優しいまちづくりの実現に向けて継続的な支援を行っている福祉予算であります。

高齢者になればなるほど外出の機会は減少してきます。住み慣れた地域で日常生活を続ける

中で、食料品等の買物や医療機関への受診などの外出は、身体的状況によって大変苦勞する場合も訪れることは確かであります。また、外出は、健康維持につながることで介護予防にもつながります。そのためには、外出の機会を増やすために様々な事業も実施されておりますが、そこに出向く多様な移動手段の支援も必要となってきます。

市民の移動手段である障害者等の福祉タクシー料金助成事業や、外出支援サービス運行事業などの施策にも取り組んでおられますが、今回は、巡回バス運行管理委託事業、そして高齢者の移動手段である高齢者福祉タクシー料金助成事業の利用状況と財源も含め、利用改善に向けた課題について、限られた財産をいかに市民が要望する事業へ有効活用していくかを視点に置いてお伺いしたいと思います。また、社会福祉協議会等でも支援が行われている買物支援活動についてもお伺いしたいと思います。

では、市民の移動手段である巡回バスの利用状況ですが、各地の運行区間での時間帯や、そのルートにおいて空車運行を目にすることがあります。巡回バス運行検討委員会において、これまで様々な検討が議論されているかと思えます。

そこで2点ほどお伺いいたします。

地区別ルートごとの乗車人数についてですが、本年度12月までの乗車総数、月平均、1日平均の数値をお伺いいたします。

2点目ですが、巡回バスにおける令和4年度の委託契約金額は6,722万1,000円となっております。愛西市巡回バス時刻表では、おおむね1便当たりの運行時間は約1時間を要する行程となっており、1日71便を運行していますが、各ルートの費用額、そして1人当たりの費用額についてお伺いをいたします。

次に、高齢者の移動手段である高齢者福祉タクシー利用の状況ですが、冒頭にも触れましたが、利用対象を65歳以上の独居老人と高齢者のみ世帯に加え、80歳以上の方にも範囲を広げたことで、運転免許証返納者や日中独居の方も含まれることになりました。

そこで、数点お伺いをいたします。

高齢者福祉タクシー料金助成事業の令和2年度、3年度の当初予算と決算額及び不用額についてお伺いをいたします。

それと、令和3年度の地区別の交付者数及び利用者数とその割合、発行券の未使用者と24枚全て利用した人数及びその割合をお伺いいたします。

次に、市民の移動手段を支援する働きとして、社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の活動の中に各年度1月から3月の期間にテーマ募金として、昨年度に引き続き、高齢者等買物移動手段を応援しようとのテーマで、高齢者や障害者の買物のときの支援になるよう募金活動を行っております。

この募金を活用して、現在社会福祉協議会が行っている買物支援バスの活動状況について、地区別の登録人員、そして活動の回数、以上のことについてお伺いをいたします。

以上、総括質問でございます。答弁のほうよろしくお伺いをいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それではまず、巡回バスの各地区別のルートごとの乗車人数についてでございます。

巡回バスは、無償で市内4地区で7ルート、佐屋地区3ルート、立田地区1ルート、八開地区1ルート、佐織地区2ルート及び海南病院ルートの計8ルートを路線定期運行しています。

佐屋西ルートでは9,907人が乗車され、月平均で1,101人、1日平均で45人、佐屋中央ルートでは8,905人が乗車され、月平均で989人、1日平均で40人、佐屋東ルートでは1万2,020人、月平均で1,336人、1日平均で54人、立田ルートでは2,440人、月平均で271人、1日平均で11人、八開ルートでは5,579人、月平均で620人、1日平均で25人、佐織北ルート（勝幡・西川端エリア）では8,901人、月平均で989人、1日平均で40人、佐織南ルート（北河田・草平エリア）では5,536人、月平均で615人、1日平均で25人、海南病院ルートでは6,231人、月平均で692人、1日平均で28人の方に御利用いただいております。

次に、各ルートの費用額の関係でございます。

巡回バスの運行管理に係る業務において、各ルートにおける走行距離、運行便数、乗車定員及び停留所の数が異なる上、一括で契約しておりますことから、ルート別の1便当たりの運行経費及び1人当たりの運行経費の算出はできません。

なお、契約金額を8ルートで一律に均等割した上で、各ルートの運行便数並びに乗車人数を基に算出した場合では、佐屋西ルートでは1便当たり4,055円、1人当たり636円、佐屋中央ルートでは1便当たり3,549円、1人当たり708円、佐屋東ルートでは1便当たり4,731円、1人当たり524円、立田ルートでは1便当たり4,731円、1人当たり2,583円、八開ルートでは1便当たり4,731円、1人当たり1,130円、佐織北ルートでは1便当たり4,055円、1人当たり708円、佐織南ルートでは1便当たり4,055円、1人当たり1,138円、海南病院ルートでは1便当たり1,183円、1人当たり1,011円になります。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者福祉タクシーの件で御答弁させていただきます。

令和2年度予算額は1,343万9,000円、決算額は713万4,033円、不用額は630万4,967円でございます。

令和3年度予算では1,092万円、決算額は776万2,641円、不用額は315万7,359円でございます。

次に、令和3年度の地区ごとの交付者数につきましては、佐屋地区が979人、立田地区が105人、八開地区が37人、佐織地区が928人でございます。

交付者のうち1枚以上利用された人数とその割合は、佐屋地区が545人で55.7%、立田地区が65人で61.9%、八開地区で24人で64.9%、佐織地区564人で60.8%でございます。

次に、交付者のうち地区別の未使用者と割合につきましては、佐屋地区で434人で44.3%、立田地区40人で38.1%、八開地区13人で35.1%、佐織地区364人で39.2%でございます。

次に、24枚利用した人数と割合につきましては、佐屋地区77人で7.9%、立田地区14人で13.3%、八開地区3人で8.1%、佐織地区94人で10.1%でございます。

最後に、愛西市社会福祉協議会が実施している買物支援バスの対象者につきましては、65歳

以上の独り暮らし高齢者と65歳以上の高齢者のみ世帯で事前に登録された方となります。

令和3年度における地域別登録人員、活動回数につきましては、佐屋地区が44人で224回、立田地区は2人で14回、八開地区は6人で12回、佐織地区は15人で58回でございます。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、巡回バスについて再質問させていただきます。

海南ルートを除く各ルートの停留所は、時刻表で確認しましたところ、19か所から31か所程度あります。ルートごとの停留所で乗車人数が多い上位3か所で構いませんのでお答えをお願いしたいと思います。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず佐屋西ルートでは、佐屋老人福祉センター、ピアゴ佐屋店西、ヨシヅヤ佐屋店となります。次に、佐屋中央ルートでは、佐屋老人福祉センター、ヨシヅヤ佐屋店、愛西プラザです。次に、佐屋東ルートでは、佐屋老人福祉センター、富吉駅、愛西市役所でございます。次に立田ルートでは、愛西市役所、立田北部コミュニティ、ヨシヅヤ佐屋店でございます。八開ルートでは、佐織総合福祉センター、八開総合福祉センター、立田北部コミュニティでございます。佐織北ルートでは、ヨシヅヤ平和店、佐織総合福祉センター、セントレー佐織西でございます。次に佐織南ルートでは、佐織総合福祉センター、藤浪駅、草平団地でございます。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございました。

では、この行き先の数値から、いろいろとルートごとの上位3か所の部分をお答えいただいたんですが、利用者の年齢層であるとか、あるいは市民のニーズ、目的であるとか利用頻度、こういったものは市はどのように評価しているのかお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

入浴サービス等を提供する老人福祉センターや市役所への移動、また買物などを目的とする利用者が多いことから、高齢者をはじめとする交通弱者と呼ばれる方にとって、日常生活に必要な不可欠な重要な移動手段として御利用いただいていると考えております。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

先ほど答弁をいただきました目的地を、ちょっと表に落とし込んでみました。

この赤い部分ですね、各停留所の。どこのルートにも赤字で書いてある入浴施設が含まれているということがあります。次に、スーパーなどの商業施設の多いことがこの表で分かるかと思いますが、やはり高齢者にとって巡回バスは日常生活に欠かせない大切な移動手段であることが、この利用頻度から見て分かるわけです。

次に、立田、八開の利用者数が少ない時間帯であったり、便であったりについてお伺いをいたします。

巡回バスは、市民の移動手段として位置づけられていることから、各地のルートや時刻表に従って運行されております。しかし、地域や時間帯において空車運行もあることから、デマンド型交通も今後検討が必要ではないかと考えております。

これまで巡回バス運行委員会では、空車等の問題もありますので、こういった課題についてのどのような議論や検討がなされているのかお伺いしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

巡回バス運行検討委員会では、ルート別の月別集計結果や停留所別集計結果、また近隣自治体における自主運行バス等の運行状況調査結果などを活用して、ルートや運行ダイヤ、デマンド交通、通勤、通学への利用などについて委員より御意見をいただき、協議を進めているところでございます。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

ちょっと表を変えさせていただきました。

これは冒頭にお伺いしたルート別の乗車数の平均値であります。ちょうど黄色い部分とピンクの部分のところを見ていただきたいと思います。佐屋東ルートの乗車人数が、先ほどの答弁では総数が1万2,020人と、1便当たりの利用者数は9.02人で、1人当たりの運行コストを計算してみますと524円という形になります。単純には計算できないという、仮定で算出したものであります。

利用者の少ない立田ルートの1便当たりが1.83人、そして1人当たりの運行コストが2,583円で、佐屋東ルートと比較しますと約5倍の費用を要することになります。これは単純計算であります。タクシーの初乗りの基本料金や目的地によって、タクシー料金よりコストが高い数値となります。

空車運行や費用額を改善する方法として、デマンド型交通やオンデマンド型交通などを導入する自治体もあるわけです。デマンド交通においては、運行方式の分類では、巡回バスの所定のバス停等で予約があった場合のみの運行をし、予約がなければ運行しない方式、そして予約に応じて所定のバス停まで迂回させる運行方式などいろんなパターンがあります。限られた予算の中で、現行行っている利用コストを、高い地域や空車時間帯にデマンド型交通、あるいはオンデマンド型交通を試験的に運行し、活用できないのかという疑問が湧いてくるわけです。

費用面の格差や地域の格差、こういったものを解消するためには、それぞれの地域に合った移動手段を模索しながら、公共交通機関である巡回バスの空車時間帯の地域限定で利用率の高い時間帯、そして現行の巡回バス、定期型路線をベースに利用率の少ない時間帯は、先ほど言いました予約方式の無料デマンド型交通、こういったものを本当に試験的に試してみるということで、高齢者の移動手段の確保の多様性が増すのではないかと考えております。

当然、デマンド型交通以外にも改善する方法はあるかと思いますが、こういった課題をどのように解決をしていくのか、市の考えをお伺いしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

巡回バスは、路線定期運行を無償で行っており、乗降客の利用状況は日々、同一ではありません。

巡回バス運行検討委員会では、現在、主に巡回バスの運行に関わるニーズの把握に係る協議を進めております。利用人数や本市を取り巻く社会情勢の変化などを見て運行ダイヤや発着地の検証を進め、利用者の利便性を高めていきたいと考えております。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

社会福祉協議会が取り組んでいる買物支援バス事業というのは、システム的にはデマンド型交通の意味合いがあるのではないかなと思います。当然、限られた予算の中で効果的に事業が進められることを願っておりますので、引き続き検討委員会等で検証していただくようお願いし、次に、高齢者福祉タクシー料金助成事業の再質問に移りたいと思います。

この表は、冒頭に答弁をいただきました数値でございます。

利用枚数ゼロ枚、未使用の方ですね、一番上段に佐屋地区で、一番下段の数字になりますが、979人中434人で44%、佐屋地区で928人中364ということで、先ほど答弁いただいた数値が一番下段のほうに載っております。

各地とも40%の方が、申請はしたんだけど未使用となっております。一番上段の部分ですね、ゼロ枚と書いてあるところなんですけれども、こういった要因、そういったものは市はどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

交付申請時に、自動車の免許証を持っているけど、また使う予定はないけれども、もしものときに備えてと言われる方が多いこと、また利用されなかった方からは、いざというときがなかった、行き先が限定されていることを知らなかったという声を伺いました。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございました。

今の行き先が限定されていることを知らなかったというようなお話もありました。当然、持っていれば安心だなあというのものもあるかと思えます。

こういった広報の形で、今月の3月の広報「あいさい」にも掲載してありましたけれども、申請要綱が、そういったものもやはり見る人と見ない人がいますので、窓口のほうで申請する前によく説明をしていただければなというふうに思っております。

では次に、この助成事業の対象者を80歳以上に拡充したことで、これまでの使用割合を年齢ごとに置き換えて、65歳から利用者数と24枚使用した人数の割合についてもお伺いしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

5歳ごとに利用者数、24枚使われた人数とその割合を御答弁させていただきます。

65歳から69歳で利用者数が31人、24枚利用者が3人で9.7%、70歳から74歳で利用者数が207

人、24枚利用者16人で7.7%、75歳から79歳で利用者数が448人、24枚利用者は26人で5.8%、80歳から84歳で利用者数が730人、24枚利用者66人で9.0%、85歳から89歳で利用者数が481人、24枚利用者51人で10.6%、90歳以上で利用者数が163人、24枚利用者29人で17.8%でございます。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

先ほど、ちょっとこれ表が見にくいんですけど、これが区分けした表になります。

その部分をちょっと割愛させていただいて、先ほど答弁いただいた数字もこちらのほうに載っておるかと思えます。

当然、タクシーを使うに当たって、未使用者が多いわけですが、当然、この表を見ていただいても、おおむねこの地域でも年齢層に置き換えても24枚全て使用する率が2番目に多い傾向にあるということが分かります。

24枚使い切ってしまう方も2番目に多いということなので、この利用枚数の限度について今まで検討されているのか、お伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

これまでに利用枚数の限度について検討したことはありませんが、制度の見直し後に利用状況を見ながら検討が必要になるのではないかと考えております。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

現在、対象者も行き先も医療機関に、あるいは公共施設に限られているわけです。先ほど答弁いただいた5歳ごとの年齢層の表を見ると、80歳以上の利用率が年齢を増すごとに高くなっているということがこの表で分かるわけなんです。

当然、介護予防や高齢者における自動車ペダルの踏み間違い、こういった交通事故防止の観点からも、運転免許証返納者などを対象に、今後、75歳代にも枠を広げる対策など検討が必要になってくるのではないかと考えておるわけなんです。やはり対象者の年齢の緩和や買物などの用途にも広げれば、高齢者の外出の機会は増えることで健康増進、介護予防につながるという形になるかと思えます。

そうなれば、今、増加傾向が続く介護保険事業費の維持や、あるいは抑制につながるのではないかと考えております。今後の検討課題と考えておりますので、令和6年4月の改正に向けて検討しているというお話も聞いております。こういった市の基本的な考え方をちょっとお聞きしたいなと思えます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

介護予防の観点での外出支援の一つであることや、福祉サービスの点から制度改正に向け進めており、年齢要件や用途の拡大についても大まかな内容変更を決めたところではございます。

令和6年度に向け、他の制度との統合等も含め調整しております。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

当然、今後の課題、限られた予算でありますので、もう全体を救うということはなかなか難しいわけですが、今後、我々も高齢社会になってきて誰かに頼らなければならない状況になってくるのではないかなあと考えておりますので、しっかりとした議論をしていただき、市民が望む施策をお願いしたいと、このように思っております。

先ほどの表を見ていただいても、80歳から84歳のパーセンテージが9%、5歳を増すごとに10.6、17.8と使用枚数の割合が増えていき、それと反比例して未使用者が減っていくということも確認できております。

年間の使用傾向について、月額表を入手しましたので見ていただきますと、こういう表が出てきます。1年間を通して、ちょっと黄色の部分になりますけれども、前半に利用者が多いと。後半になれば減っていくというような状況になって、何かあったら大変だからということで使い引きというんですかね、そういったちょっとセーブしようかなあという方も現れてくるかと思えます。当然、病気で病院へ行くとかそういったものに関しては、毎月行ったりとか、2か月で行ったりとかそういう状況になるかと思えます。そういった形で24枚を前半に使ってしまうような状況にもなるかも分かりません。

当然、身体状況によって巡回バス等の利用なども、各自移動手段の確保として利用しなければなりません。しかし、巡回バスは、指定された停留所までの移動が大変なことから利用を控える方もおられると思えます。生活をしていく地域の中で、自助、互助にも限度があります。共助や公助に依存しなければならない対象者も増えてきます。高齢福祉課の福祉サービスの移動手段として、福祉サービスのタクシー、そして総務課が市民サービスの向上を目的として、誰でもが乗れる市民の移動手段である巡回バスの利用傾向は、入浴施設や老人福祉センターなど、商業施設などを目的とした高齢者が多いことから、ウチサービスを加味した運用の検討が必要であると考えております。

また、令和5年度一般会計予算から見る移動手段の確保に関する障害者等の福祉タクシー料金助成事業を除く予算では、巡回バス運行管理委託料が6,747万3,000円、高齢者福祉タクシー利用助成事業が1,221万8,000円となっており、総額7,969万1,000円が地域で末永く暮らし続けるための移動確保の予算となっております。この予算を有効活用するためにも、事業の検証、見直しは絶えず必要であります。

このような移動手段と同様の事業を見直し検討する場合、福祉課と総務課とで連携はどのように進められているか、最後の質問ですがよろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

高齢化社会の進展とともに、高齢者の方をはじめとする交通弱者の方は増加傾向にあります。このため、利便性の高い移動手段を確保することは重要な課題であると認識しております。

巡回バス運行検討委員会では、高齢福祉課、社会福祉課、愛西市社会福祉協議会の職員にも参画していただき、各サービスの実施状況なども考慮して協議しております。本市においては、主に巡回バスが地域交通の役割を果たしていることから、今後も地域や住民ニーズを把握しつつ、利用者にとって最適な運行が可能となるよう協議を進めてまいります。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

ありがとうございました。

時間もありませんので、特に本当に高齢者の移動手手段というのは、今後、市の課題だと考えております。各課を超えて協力し合いながら進めていただければありがたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

11番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時30分といたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って2つの項目について一般質問させていただきます。

大項目1点目として、地域課題解決への支援をと題し、小項目1. 自治会・町内会について、小項目2. 協働のまちづくり事業について、そして大項目2点目として、災害弱者への支援はと題し、個別避難計画についてそれぞれお伺いしていきます。

初めに、大項目1点目、地域課題解決への支援について質問いたします。

自治会・町内会は、住民同士が協力、連携して生活環境や福祉の向上、防犯、防災などの生活に直結した地域課題に取り組む組織として、これまでも安心して暮らせる地域づくりに重要な役割を果たしてきました。

今は、夫婦共働きなど働き方も変わり、以前のように自治会・町内会活動に参加できない方が増えたと感じております。さらには高齢化や世代間の考え方の違い、コロナ禍によるつながりの希薄化なども問題視される中、このままでは地域で課題解決に向け取り組むことができなくなるのではないのでしょうか。

このようなことから、いかに一部の人だけに負担を集中させず、地域活動の火を絶やさないような自治会・町内会の在り方について考える転換期ではないかと思っております。そして、こうした地域づくりを支える行政の支援体制がますます求められております。

そこで、小項目1点目についてお伺いいたします。

愛西市内の自治会・町内会が抱える課題について、市に対して何か相談はあるのでしょうか。もしあれば、市からどのような助言が行われ、その結果、どのような状況となったのかお聞かせください。

また、自治会・町内会の運営に関する課題を解決するために、国から何か有効な事例が示さ

れているのかお聞かせください。

次に、小項目2点目についてお伺いいたします。

現在、市民協働課では、協働のまちづくり事業としてモデル地区を選定し、地域づくりに取り組まれておりますが、その概要と現状についてお聞かせください。

また、市民に対してモデル地区での取組をどのように周知を図られたのかお聞かせください。

次に、大項目2点目、災害弱者への避難支援について質問いたします。

災害時に高齢者や障害のある方など自力での避難が困難な人を支援する制度として、避難行動要支援者支援制度があります。南海トラフ地震や津波、台風による高潮などのリスクは、愛西市にとって最大限に警戒し、備えるべきであることから、特に自力での避難が困難な方への支援体制は喫緊の課題であります。

想定できるリスクに対策を取らず、万が一、人的被害が発生したとすれば、それは人災と言われかねません。そうしたことから、いつ起きるか分からない災害に対し、自力での避難が困難な方への支援体制の構築は最優先で手際よく進めるべきと考え、私は、令和3年3月議会、令和4年3月議会と、これまでこの避難行動要支援者及び個別避難計画については継続して一般質問をしております。

この個別避難計画については、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、作成が市町村の努力義務とされました。災害時に一人では避難することが困難な方について、その避難を誰が支援するのか、どういう方法でどこに避難するのか、避難するときにはどのような配慮が必要となるのかなどあらかじめ決めておく計画のことであります。

計画作成の経費に対して、普通交付税措置が講じられるなど、国や県からも早期の支援体制の構築を促されており、手際よく構築していく観点から、避難行動要支援者に関わる個別避難計画及び避難支援体制について、市の取組や見解をお伺いいたします。

そこで、愛西市では計画作成の対象となり得る方々、おおむね4,000人が避難行動要支援者名簿に登録されておりますが、令和4年3月議会で一般質問した際、市は個別避難計画作成の取組を始める段階であり、令和4年度はモデルケースとして10件程度を作成する予定であると御答弁されておりました。では、実際に何件作成できたのか、作成していく中でどのような課題があったのか、その対策についてもお聞かせください。

また、以前の御答弁では、計画策定に当たっては、自主防災会、民生委員、社会福祉協議会、福祉事業者などの協力を得て作成を進めていくということでしたが、具体的にどのような体制で進められたのかお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次、御答弁をよろしくお願いたします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、初めに自治会が抱える課題について、支援の相談内容やそれに対する助言、また国からの事例について御答弁申し上げます。

支援の相談としまして、自治会等に参加しない方、脱退する方が増えて自治会の運営が難しくなってきた、自治会の加入者との付き合い方をどうしたらいいか、役員がなかなか決まらな

いなどがあり、市内でも自治会離れや地域のつながりの希薄化が進んできていると感じています。

相談に対しては、自治会等により状況も背景も異なるため、相談をお受けする中で、例えば問題になっている理由が分かるのであれば、それを解消する方法はないのか、地元での作業が難しくなっているなら業者などに頼むことも考えてみてはどうかというような話をさせていただいています。

相談に来られた後の結果については伺っていないため、具体的な取組や事例は分かりかねます。

なお、国から有効な事例は示されていませんが、自治会支援についての照会があるため、今後、何らかの情報提供などがされるのではないかと考えています。

次に、モデル地区での取組概要と現状、その周知方法についてです。

協働とは、市、市民をはじめ様々な主体がお互いの主体性や特性を尊重し合い、それぞれの役割及び責任を果たしながら協力して公共的な課題の解決に当たることです。協働するパートナーとして地域が重要であるため、その主体の一つである地域づくりに取り組んでいます。

主体的に地域課題を地域で解決し続けられる持続可能で自立した地域をつくるため、勝幡学区をモデル地区とし、勝幡地区コミュニティ推進協議会で地域づくりの取組を始めました。市が開催した講演会をきっかけに、地域でワークショップや聞き取り調査を行ったりして地域の課題の収集が行われ、勝幡学区の目指す地域の将来像、勝幡地域づくりビジョンが令和3年度末に完成しました。

令和4年度には、このビジョンに近づくための取組として、勝幡ふれあいマルシェ、勝幡ふれあい音楽の集いが企画され、実施されてきました。どちらも地域で好評だったため、継続して行う方向で調整されていると伺っています。

また、取組の周知として、勝幡地域防災コミュニティセンターには、ワークショップで使った意見を取りまとめた模造紙やビジョンが掲示されており、勝幡学区内では地域づくりの取組についての回覧がされています。

市からは、広報紙にモデル地区の取組について記事を掲載し、市民に情報を発信しています。また、勝幡学区の地域づくりに取り組んでみえる方を各コミュニティ協議会が集まる会議にお招きし、活動内容を紹介していただきました。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、個別避難計画について御答弁させていただきます。

個別避難計画につきましては、今年度、試験的に8件作成しました。課題として、制度の理解不足から避難支援者の選定に苦慮しましたので、今後は制度の周知やその必要性を関係者に伝えていく必要があると考えています。

計画策定の体制は、愛西市避難行動要支援者対策検討会議設置要綱に基づくワーキンググループで検討しました。ワーキンググループの構成員は、社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課、総務課、危機管理課、消防署警備課、社会福祉協議会です。今回、個別避難

計画を作成するに当たっては、地域包括支援センターや障害者相談事業所、民生委員の協力を得て行いました。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

それでは、大項目2点目の個別避難計画から再質問に入らせていただきます。

今年度、個別避難計画を8件作成し、進めていく中で、避難支援者の選定に苦慮したということで、今後は制度の周知や必要性をもっと伝えていかなければならないとの御答弁でありました。この制度の周知につきましては、1年前に一般質問した際にも周知、啓発の充実に努めていきたいという御答弁でありました。

愛西市のホームページでは、特にこの制度に関する情報の掲載は見つけられなかったもので、先進的に取り組まれている自治体を参考にさせていただくなどして、避難支援の協力に向けた周知、啓発の充実に努めていただくことをお願いし、今後の取組にも注目していきたいと思えます。

国は、令和3年5月に優先度の高い避難行動要支援者について、個別計画の作成をおおむね5年程度で市町村が主体となって取り組むよう示されております。

そこでお伺いいたします。

愛西市の避難行動要支援者名簿には、おおむね4,000人が登録されておりますが、では、国が示す真に必要な人を計画作成対象者とするならば、そこからその対象者をどのように選定し、今後、個別避難計画の作成をどのように進めていかれるのでしょうか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

次年度以降、避難行動要支援者のうち、優先順位を決め、個別避難計画策定の対象者を決定し、順次、個別避難計画を作成していく予定でございます。

また、自主防災会や地域包括支援センター、民生委員など支援者としてお手伝いできる方に避難行動要支援者の制度説明をして協力をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

次年度以降に優先順位を決めるということでしたが、モデルケースを選定した段階で全体の作成件数をつかんでおられるのではないかと思います。

では、現在まで個別避難計画を8件作成されましたが、今後、全体で何件作成する予定で、いつを完了目標にされているのでしょうか。目標達成に向けた計画作成のロードマップはあるのか、もしそのロードマップが現在検討中であれば、いつその方針を定めるのかお聞かせください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

個別避難計画の対象者数は、対象者の要件決定後に算出されますので、まず次年度以降、速やかに要件を決めていきたいと考えております。

また、現時点での完了目標につきましては、国の令和3年の取組指針でおおむね5年以内とされていますので、令和8年を目標に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

真に必要な方の計画作成を完了させるために、いつまでに対象者を何名選定して、1年間に何件をどのくらいのペースで進めていくのかなどの具体的なロードマップやその方針をいつまでに決めていくのかなど、明確な御答弁をいただけませんでした。令和8年度までに作成を完了させる目標で進めていくということは伺いました。

先ほど、モデルケースから支援者の確保に苦慮したという課題も出てきております。住民の方々へ避難支援の協力を促すための周知や、関係者への説明などにも時間がかかるかと思っておりますので、速やかに取組を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、支援が必要な方を取り巻く健康状態や家庭環境は、時間とともに変化していきます。そのため、さらに作成した後の状況変化や意向調査などが必要と考えます。例えば当事者の状況だけでなく、今までサポートできていた家族が何らかの事情でできなくなったり、今まで登録の必要がなかった方が必要になったり、もちろん、今まで登録していた方が心身の状況の変化で個別避難計画の見直しが必要になる場合も出てくるかと思っておりますが、今後どのように対応されるのでしょうか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

避難行動要支援者の方は、死亡や住所移転、介護度の変更等は随時更新がされています。ただし、個別支援計画の支援者等の状況変化については把握ができませんので、申出をいただいて更新することになります。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

支援者等の状況変化は申出がなければ更新されないということでした。

ですが、避難支援の対象者御本人の心身の状況によっては連絡できないこともあるのかと思います。支援者の方と情報共有、連絡体制を密にすると同時に、申出が必要であることも周知していただきますようお願いいたします。

これまで自力での避難が困難な方への支援体制の構築として、計画作成に焦点を当てて質問してまいりましたが、避難を支援する体制の構築は、個別避難計画の作成や名簿の登録がゴールではありません。災害時にこの避難支援の仕組みを機能させて、自力での避難が困難な方の命を守ることが最大の目的であります。

名簿や計画の作成だけでなく、避難支援の仕組みを実効性のあるものにするためには、支援者の確保、そして支援者との情報を共有する体制づくり、支援者がいざというときに困らないような対応マニュアルの作成、支援者の研修や避難訓練、さらには家庭での防災対策のチェックや支援などの対応が不可欠と思っております。

そこで、市として、このような避難行動要支援者の避難を支援する仕組みを機能させるために、どのような考えを持って、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

現在、市では避難行動要支援者の名簿の作成や、それを活用した避難訓練、SNSや防災メールの活用、防災ハンドブックの配付を行っております。

まずは既存の施策の啓発、周知を重点的に行うことで、制度への理解を深めていただきます。

また、支援者に対する研修やマニュアルの作成も必要であると考えております。今後、災害弱者への避難支援は、本人や支援関係者に支援の必要性を理解していただき、災害が起きたときには避難行動要支援者と支援者で自発的に避難していただくよう、自助、共助の仕組みをつくるのが大切だと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

お考えや思いは分かりました。それをどうしていくのかといった具体的な取組までは御答弁いただけませんでした。自助、共助の仕組みをつくるためにも今後、計画作成と並行してマニュアル作成や研修など、支援者へのサポートについてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

個別避難計画の作成を進めていくのは、想像以上に大変なことだと理解しておりますが、愛西市は、南海トラフ地震を想定すると猶予もなく、早急に進めていかなければならない状況です。福祉と防災、双方の視点が必要と考えますので、計画作成のみならず、周知、啓発につきましても関わる部局が一丸となって取組を進めていただくことを求めて、次の項目に移ります。

次に、大項目1点目、地域課題解決への支援の再質問に入ります。

先ほどの御答弁では、自治会からの相談に対して問題になっている理由が分かるのであれば、それを解消する方法はないのかなどのアドバイスをされているとのことでした。

その結果がどうなったのか、報告がなかったとしても、取り組む上で困っていることはないのかなどさらに声をかけていただき、解決に向け、一緒に考えていただくこともお願いいたします。

そして、市も自治会離れや地域のつながりの希薄化を感じておられるようですが、役員だけに負担が偏りがちになってしまうことが自治会離れの原因の一つとも考えられます。

そこで、市から地域に依頼している業務はどのようなものがあるのかお聞かせください。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

広報紙、回覧による情報の伝達、ごみ集積所の管理などの衛生業務、地域要望や日本赤十字社の社資の取りまとめ、民生委員や国勢調査の調査員などの推薦、側溝・公園の清掃などがあります。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

今年度、私も役員をやってみて実際にあった困り事ですが、毎月、市から届けられる広報紙

や全戸配付のチラシ、回覧物などの仕分や配付が担当者の負担になっている、防犯パトロールや側溝掃除に至っては、高齢化や自治会未加入者の増加で一部の人に負担が偏り、取り組みにくくなっている、民生委員をはじめとした人員の選出に苦勞したことなど、そのほかにも多々ありました。

そこで、1月に自治会・町内会へのアンケートを地域に依頼されましたが、どのような目的で調査され、その結果をどのように生かしていくのでしょうか。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

市は、総代を通じて自治会に様々な業務をお願いしています。一方で、自治会等の未加入者、脱退者が増えてきているという情報も入っており、自治会等の加入率など自治会等の現状を把握するためにアンケートを実施しました。3月中旬を締切りとしており、アンケートの回答をお待ちしているところです。

アンケートの結果は、市から自治会等へ依頼している業務の軽減や、自治会運営の支援策などの検討に生かしたいと考えています。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

アンケートは、依頼する業務の見直しや支援策などの検討に生かしたいとありましたが、自治会運営マニュアルや、困ったときのQ&Aなどがあれば運営の手助けになると思いますし、相談体制の強化や地域応援コーディネーターの配置の検討なども含め、自治会運営の支援にもぜひ取り組んでくださるようお願いするとともに、今後の進捗についてもしっかりと見守っていきたいと思います。

では次に、協働のまちづくり事業について再質問していきます。

先ほどの御答弁では、勝幡地区での周知はかなり行われていると感じましたが、他の地域では、市が地域づくりのモデル事業をされていることすら知らない方々も多々見受けられます。市が地域づくりに取り組んでいるということを広く市民の皆さんに知っていただければ、市がバックアップしてくれるならやってみたい、市の取組に協力したいと思ってくださる方が出てくるのではないのでしょうか。まずは市ホームページに取組を公開したり、周知方法も工夫していただくことも効果的ではないかと思えます。

そこで、モデル地区での取組から、他の地域でも活用できることはどのようなものがあったのかお聞かせください。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

モデル地区では、取組のきっかけとなった講演会で学んだことを行ってきました。それは、地域の状況、地域課題を知る、地域の中でできること、できないこと、やらなければならないこと、やらなくてもいいことを整理する、自分たちにできることを見つける、地域の情報を集める際に協力してくれた方の中からキーパーソンを見つける、話合いを重ねて合意していくなどがあります。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今、御答弁いただいた内容も含め、モデル地区での取組から得たノウハウをぜひモデル地区以外の地域でも活用していただきたいと思いますが、この取組は、他の地域のコミュニティにも展開が進められているのでしょうか。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

さきにお答えしました広報紙での活動紹介のほか、モデル地区で取り入れた話合いの手法をコミュニティ連絡協議会の会議などで実際に紹介していただくこともしております。

興味を持っていただいた協議会もありましたが、役員が1年で交代してしまうこともあり、他地域への展開が進んでいないのが現状です。

今後は、先ほどお答えした具体的な内容についても御紹介しながら、他地域への展開に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

協働のまちづくり事業の他の地域への展開が進んでいない要因は、コロナの影響もあるかと思いますが、この事業のよさが伝え切れていないとも考えられると思います。このモデル地区で得たノウハウやメリットなどを分かりやすく伝え、また見える化することで、これならやってみたい、このノウハウを地域に活用してみたい、このまちづくり事業に参加したいと思う方が増えていくかもしれません。ぜひこのモデル地区での取組が他の地域づくりにもつながることを期待しておりますし、今後の進捗についても注目していきたいと思います。

では、この地域づくりの取組は、自治会・町内会単位でも行うことはできるのでしょうか。あるいは、コミュニティ推進協議会を単位として行っていくのでしょうか。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

市内には、佐屋地区に2団体、立田地区に1団体、佐織地区に5団体のコミュニティ推進協議会がございます。

地域づくりの取組は、おおむね小学校区単位、またはコミュニティセンター単位のまとまりを想定しておりますが、限定しているわけではありません。自治会・町内会単位でも地域づくりの取組を始めたいと思われれば相談に応じてまいります。

また、先ほど御質問がございましたアンケートの結果を受けまして、こちらからもお声をかけてまいりたいと考えています。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

小学校区といった大きな範囲だけでなく、自治会・町内会単位でも行っていただけるということで安心いたしました。また、地域から市へ声をかけてお願いするのはなかなかしづらいとよく耳にすることもありますので、御答弁いただいたように市から声をかけてくださることはとてもありがたいことです。

では今後、市は地域活動や課題解決をどのようにサポートしていかれるのでしょうか。

### ○市民協働部長（人見英樹君）

活動につきましては、ふるさとづくり推進助成金や、コミュニティ活動費補助金などの補助制度で財政面での支援を継続してまいります。

課題解決については、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう一緒に考え、地域の方が解決策を見いだせるよう支援していきたいと考えています。以上です。

### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

市も一緒に考えて解決策を見いだせるように支援していただけるとの御答弁をいただきました。

自治会に加入するメリットもそうですが、地域の方だけで解決策を見いだすのはなかなか難しいことだと思います。市は、各地域の取組や困り事、また解決策やノウハウなどの情報を持っておられるかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

これまで、地域の課題解決に向けた活動支援について質問してまいりました。先日、市長の施政方針では、市の様々な課題を解決していくためには、市民、自治会、各種団体、事業者などが一体となって取り組んでいかなければならず、自治会をはじめとする地域コミュニティの活動は、活力あるまちづくりになくってはならない存在だとおっしゃっておられました。

そこで、最後に市長にお尋ねいたします。

役員の成り手不足や未加入者の増加など、自治会自体が立ち行かなくなると危惧する声も多く届いています。そういった地域の声があることは把握しておられるのでしょうか。また、地域の自治組織の維持、発展のために市としてどのような支援が必要と考えられているのでしょうか。今後どのように協働のまちづくり事業を展開していかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回、質問をいただきました自治会・町内会、そしてコミュニティ、それぞれの状況につきましては、少子高齢化、人口減少、社会情勢の変化などに伴いまして運営は厳しくなりつつありますし、未加入者や脱退者も生じてきているということは把握をしておりますし、全国的にも同様の課題が生じてきているというふうに思っております。

また、自治会や町内会での活動等につきましては、それぞれの地域によって内容も異なってまいりますので、その地域地域、自治会・町内会、コミュニティによって様々な活動、課題が生じているのではないかというふうに思っております。当然、そういった脱退者や未加入者の方々につきましては、それぞれの活動に対する理解や、それに加入することによる負担がどのようなものがあるかということがなかなか御理解いただけない面もあるのではないかとこのように思っております。

私どもといたしましては、自治会や町内会、コミュニティが我々の生活には切っても切り離せないものだということをしつかりと理解していただくことも必要ではないかというふうに思

っております。

そういった中、役員の皆様方と我々も連携を密にしながら、まずはその町内、自治会、コミュニティにある課題をしっかりと把握をしながら、そこに合った支援をしていかなければならないというふうに思っております。

協働のまちづくりの最終目標につきましては、地域の中で様々な主体が力を合わせて地域課題が解決できる地域自治の実現であると考えております。今後につきましてもしっかりと連携をしていかなければならないと思っておりますし、自治会・町内会、コミュニティの皆様方にも御理解、御協力をいただかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

これからは、コロナが2類から5類へと変わり、私たちは今まで以上に活動しやすくなっていくかと思えます。市におかれましては、積極的に地域に出て、地域のいろいろな話を聞いて一緒に解決していただける体制をつくっていただきたい。それとともに、地域と行政がつながり、地域と地域をつなげて市内各地域が元気になるきっかけづくりをしていただければ、それは大きな力になると思えます。

ぜひ市長にもお力添えをいただきますことを最後をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時20分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

**○5番（真野和久君）**

それでは、一般質問を始めたいと思えます。

今回は、1つ目として小・中学校の統廃合問題について、2つ目として物価対策の継続・市民生活支援の充実を、この2点についてお尋ねをしたいと思えます。

まず最初に、小・中学校の統廃合についてです。

12月議会が終わった終了後、地域では小中学校適正規模等及び老朽化対策協議が、地区協議が行われていました。まず最初にそれについてお尋ねをいたします。

地区検討協議会での協議の内容はどのようなであったのか。また、立田地区、八開地区での保護者説明会の内容や意見はどんなものがあったのか。そして、立田地区、八開地区では基本計画協議会案についての合意ができませんでしたが、修正や変更は行わないのか。そして、今後

3月に行われます説明会の提案の内容と進め方、さらにその説明会後の進め方についてお尋ねをいたします。

それから2つ目として、愛西市小中学校適正規模等及び老朽化対策基本計画（協議会案）についてであります。

1つは、立田地区、八開地区では、基本計画、この協議会案に対しての合意ができませんでした。協議会の中でも反対が多い、また立田地区、八開地区ではアンケートが行われておりますが、その中でも反対が多数を占めるという状況になってはいますが、そのことをどう捉えているのかお尋ねいたします。

さらに、教育長は基本計画に反対ならば対案を出してほしいと地区協議会で発言されていましたが、対案が出された場合の対応についてお尋ねをいたします。また、2地区では基本計画の合意ができなかった以上、この計画案そのものを白紙に戻すべきだと考えますが、その点についてどういう考えでしょうか。さらには、今後、規模適正協議会を進めるならば、各地域で課題や方策を話し合っ積み上げていくべきではないでしょうか。その点についてもお尋ねをします。

そして、この間も何度も質問していますが、いわゆる規模適正化という形で小規模校を廃止してまとめていく今の在り方に関しては、大変大きな問題があると思います。平成27年1月の文部科学省の文書「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」の4章の中で、小規模校を存続させる場合の教育の充実という項がありますが、愛西市でもそうしたことを採用して対策を行っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

それから、2点目の物価対策の継続・市民生活支援の充実をであります。

学校給食費、水道料金基本料金の免除の継続について、1つ目に質問いたします。

物価高騰の市民生活への影響はまだまだ続いており、3月以降も学校給食費、水道料金の基本料金の免除を継続する考えがあるのかお尋ねをいたします。また、4月以降の学校給食費や水道料金値上げの延期の考え方についてお尋ねをします。津島市は、学校給食等の半額補助を打ち出しましたが、改めて愛西市として、学校給食無償化の実施を行っていく考えがあるかどうかをお尋ねします。

また、小項目の2つ目として、市民生活支援の充実をということです。

物価高騰対策等のさらなる拡大や充実の考えはありませんか。また、津島市は子育て支援策を打ち出しましたが、本市でも第2子以降の保育料の無料化など実施してはどうでしょうか。さらには、今大変重い負担となっています国民健康保険税や介護保険料などの改定に際して、物価高騰の市民生活への影響を含めた議論がなされるかについてお尋ねをします。

以上、最初の質問といたします。答弁をよろしくお願いたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、小中学校適正規模等、老朽化対策協議の地区検討協議会の状況でございます。

佐屋地区、佐織地区の地区検討協議会は、令和4年12月までにそれぞれ3回開催されました。

会議の中で、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会で提案された佐屋中学校と立田中学校の統合、八開中学校と佐織西中学校の統合、各小学校の老朽化対策の時期、児童数の推移を注視した学校規模適正化の検討時期について、子供たちの学びの環境を整えていくべきとの観点から地区検討協議会として賛同していただいたほか、佐屋中学校や佐織西中学校というこれまでの学校名にこだわらず、愛西市に新たにできる学校として改めて学校名を検討することも必要ではないかという意見もいただきました。

立田地区、八開地区の地区検討協議会は、令和5年2月までにそれぞれ7回開催されました。立田地区検討協議会では、佐屋中学校と立田中学校を統合すべき、佐屋中学区と立田中学区の中央に位置する場所に新しい学校を配置すべき、佐屋中学校と立田中学校は統合せず現状のまままでよいと、大きく3つの意見で議論が進みました。第7回会議で各委員の考えが示され、およそ7割の委員が立田中学校は佐屋中学校へ統合すべきという意見でした。

八開地区検討協議会では、八開中学校と佐織西中学校は統合すべき、八開中学校と佐織西中学校は統合せず現状のまままでよいと、大きく2つの意見で議論が進みました。第7回会議で各委員の考えが示され、約半分の委員が佐織西中学校と八開中学校を統合すべきという意見でございました。

立田・八開両地区とも熱心に議論していただきましたが、地区検討協議会として一つの結論には至りませんでした。また、立田地区、八開地区の地区検討協議会からの要請により、立田地区、八開地区の保護者説明会を令和5年2月19日に開催し、その中で、小・中学校を取り巻く環境、愛西市教育委員会が適正化事業を進める理由、これまでの経緯などについて説明いたしました。

この説明会は、各地区とも小・中学校の児童・生徒及び未就学児の保護者を対象としており、立田地区では70世帯、八開地区では33世帯の方の参加がございました。参加された方からは、学校規模適正化の是非、学校がなくなることによる少子化や過疎化への不安、学校施設整備を含めた今後の具体的な計画を早く示してほしいなどの御意見をいただきました。

続きまして、基本計画協議会案の修正や変更は行われるのかとの御質問ですが、佐屋地区と佐織地区の検討協議会では、小学校、中学校の対策とともに愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画協議会案で提案された佐屋中学校と立田中学校の統合、八開中学校と佐織西中学校の統合、各小学校の老朽化対策の時期、児童数の推移を注視した学校規模適正化の検討時期について、基本計画協議会案に賛同するとの意見をいただきました。立田地区、八開地区の各地区検討協議会からは、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の協議会案に対し、様々な評価と御意見をいただきました。

これまでの議論や御意見を踏まえて、教育委員会で協議し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定してまいります。

続いて、3月に行われる説明会の件でございます。

佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区の各地区で地区説明会を開催し、教育委員会で策定した愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案について、地域の皆様へ

御説明いたします。また、説明会へは各地区の検討協議会委員にも積極的に参画いただきます。

また、教育部局だけでは対応できない議題に対しては、教育部局と市長部局が連携して取り組むための組織を設置し、現在検討を進めているところであり、各地区の説明会に出席する予定でございます。

続きまして、立田地区、八開地区で基本計画協議会案で反対が多いことをどう捉えているかという御質問でございますが、立田地区、八開地区の地区検討協議会では、毎回熱心に議論していただき、様々な御意見をいただきました。地域や保護者の皆様が学校の統合に関して、通学距離、通学路の安全、子供たちの環境変化、地域の過疎化など様々な不安をお持ちである方もいらっしゃるということを再確認いたしました。今後は、こうした不安の解消に向けて丁寧に進めていかなければならないと考えております。

続きまして、対案が出された場合の対応でございます。

地区検討協議会において、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）に対する対案という形での意見もいただいているところでございます。この意見や各地区の協議会での議論や御意見を踏まえて、今後教育委員会において協議し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定してまいります。

続きまして、2地区で合意ができないならば白紙に戻すべきはないかとの御質問でございますが、佐屋地区と佐織地区の検討協議会では、小学校、中学校の対策ともに、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）について賛同をいただいております。

立田地区、八開地区の検討協議会から、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）について反対意見もいただいておりますが、協議会案を早く進めてほしいといった御意見もいただいているところでございます。このことを踏まえて教育委員会で検討協議し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定してまいります。

続きまして、適正規模協議を進めるならば話し合いを積み重ねるべきではという御質問でございますが、これまでも、愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会や愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会での議論、愛西市立小中学校適正規模等基本方針改訂時のパブリックコメント、地区検討協議会が実施した保護者アンケートなどから、多くの意見や課題があると認識しております。この中には、教育部局だけでは対応が難しいものもあるため、現在、市長部局の協力の下、課題解決に向けた関係各課による組織を設置しております。少しでも合意が得られよう検討を進めてまいります。

続きまして、文部科学省の手引に関する御質問でございますが、子供たちの学びの環境の整備を後回しにしても、小規模校または過小規模校として存続させなければならない理由が明確で重要と認められる場合は、小規模校に見られる課題を緩和する施策を講じなければなりません。そのような現状も確認できませんので、学校規模の適正化を進めていくべきであると考えております。

続きまして、物価対策の継続の関係でございます。

愛西市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより影響を受けている子育て家庭

への経済的支援を目的として、令和2年度は令和2年6月から令和3年3月まで、令和3年度は令和3年6月から12月まで、令和4年度は令和4年4月から令和5年3月までの期間、合計で28か月の期間、給食費を無償としております。令和5年4月以降は学校給食費の無償化の予定はございません。

続きまして、4月以降の学校給食費の値上げの延期の考えはという御質問でございますが、学校給食費に関しては、平成26年に改定して以来、これまで据え置かれていましたが、食材価格の急激な上昇に伴い、従来と同水準の献立を提供することが困難となってきたことから、令和4年7月に学識経験者や小・中学校長、保護者など8名の委員で組織する学校給食運営委員会を開催し、1人1食30円の増額を決定いたしました。

給食費の改定については、令和4年11月から1人1食30円の増額することを、令和4年8月に保護者に対しお知らせいたしました。また、令和4年10月には、令和4年10月までとしていた学校給食費無償化の期間を令和4年12月まで延長し、令和5年1月から3月までは、給食費の保護者負担の値上げ分を市が負担することをお知らせいたしました。さらに12月には、令和4年12月までの学校給食無償化期間を令和5年3月まで再延長することと併せて、令和5年4月から改定後の給食費の保護者負担額を徴収する旨をお知らせいたしました。令和5年4月からの学校給食費の保護者負担額については、増額後の金額での負担をお願いすることとなります。

続きまして、最後ですが津島市の給食費の半額補助の関係でございます。

本市における令和5年4月からの学校給食費無償化の予定はございません。

以上よろしく願いいたします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

私のほうからは、水道料金基本料金の免除を継続する考えはの御質問についてでございます。

上水道料金免除・補助事業につきまして、令和2年8月から令和3年3月利用分と令和4年8月から令和5年3月利用分の計16か月分の水道基本料金の免除・補助を、愛西市独自の事業として実施してまいりました。海部南部水道企業団においては、佐屋・立田地区の令和2年8月から令和3年1月利用分の6か月分を独自で取り組んでいただきました。ただし、今のところは愛西市水道事業、市外水道給水契約者及び海部南部水道企業団に対しまして上水道料金免除・補助事業を継続することは考えておりません。

続きまして、水道料金値上げ延期の考えはの御質問についてでございます。

水道料金の見直しについて、令和3年度から4年度にかけて、有識者及び給水使用者による水道料金等検討委員会を計6回開催し、慎重に審議を重ねていただき答申書が提出されました。改定時期については、令和6年4月1日以降に使用した水量から適用することとし、水道料金の値上げは市民生活に直結することであるため、実施までに十分な周知期間を設けて丁寧な説明に努められたいと意見をいただきました。

それをもちまして、本定例会において、水道料金の改定を行うため議案を上程する運びとなりました。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

物価高騰対策の拡大、充実の考えはについて答弁させていただきます。

今後の経済動向や国、県の対策を踏まえつつ、市として必要な時期に必要な施策を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私からは保育料についてです。

ゼロ歳児から2歳児までの保育料につきましては、愛西市が独自に設定する保育料において、国が定める水準よりも半額以上低い金額で設定し、保護者の皆様の負担を少なくしているだけでなく、近隣4市と国の第3階層の保育料と比較しても、愛西市は最も低い保育料で設定しております。第2子以降の保育料の無償化については今のところ考えておりませんが、国の動向などを注視してまいります。

本市におきましては、副食費補助や保育所等での使用済おむつ廃棄のための補助を行うなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。また、国の出産・子育て応援交付金事業に伴い、切れ目のない子育て支援施策として、新たに1歳児子育て応援給付金事業を予算計上いたしました。

このように、愛西市の子育て支援は、他市と比較しても充実したものとなっていると考えております。以上でございます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

私からは、国民健康保険税と介護保険料の関係でございます。

国民健康保険税は、年度内に国民健康保険法施行令が改正される見通しでございます。内容につきましては、令和5年度の5割・2割軽減の判定所得基準額を引き上げ、軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう物価の動向などを踏まえて調整しております。

市単独による配慮措置を講ずることは困難ですが、税率改定等の際には、関係機関と議論していくものと認識しております。

また、介護保険料は、計画期間である3年間の要介護認定者の増加や介護保険サービスの供給量を見込んだ上で決定しなければならないと考えております。物価高騰によって様々な生活コストが高まっている状況ではありますが、持続可能な運営に努めてまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

それでは、再質問を行っていきたくと思います。

最初に、小学校の統廃合問題についてお尋ねします。

1つは老朽化対策地区協議会の関係であります。最初に教育委員会の計画素案について、もう一度確認ですけれども、立田や八開地区で合意に至らなかったことや、またアンケートの結果などもその教育委員会の説明会の中では入るのか。また、その説明がされるかについてお尋ねをしたいと思います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

検討協議会から御提案いただいた基本計画協議会案をベースに、各地区検討協議会での議論や意見、さらには御指摘いただきました立田、八開の両地区検討協議会実施の保護者アンケートも資料とし、教育委員会が考える愛西市の学校の在り方を示し、その実現に向けた基本計画の素案を作成します。基本計画の素案に至った経緯や理由は、説明会の場で市民の皆様へ御説明させていただきます。以上です。

**○5番（真野和久君）**

じゃあ、いわゆる反対のほうで合意に至らなかった部分も含めて、またアンケートの結果も含めて説明をされるということですのでよろしいですね。

その次、あと先ほど回答がなかったんですけども、説明会以降の学校適正化等の議論とか計画の進め方がどうなるのかについてお尋ねします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

地区説明会開催後は、いただいた意見をさらに考慮して、教育委員会で基本計画案を作成いたします。基本計画案につきましては、パブリックコメントを行います。いただいた意見を教育委員会で議論し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画として策定してまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

それでは、素案の中での将来2校にする計画の議論についてお尋ねをします。

地区協議会では、協議会案の中学校を将来2校に集約する計画についてはほとんど議論されていなかったと思うんですけども、その点についてまずお尋ねします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）で御提案いただきました中学校は愛西市の南部と北部に1校ずつとするは、あくまで将来像としてでございます。その可能性を示したものと捉えています。

現段階では、生徒数の推移を注視し、今後各中学校が過小規模校となる前に、今回のように検討組織を立ち上げまして、改めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

佐屋地区協議会では結局、永和中を佐屋中に統合することを議論して、賛同が得られたかについてまず確認をしたいと思います。また、将来と言いますけれども、実際に永和地区の統合に関してはもう5年度以降には検討に入るような状況であります。決して将来の問題ではありません。全く今回についても、その点については説明がされていないし、保護者に対するアンケート等も実施されていませんが、これで住民は納得するのでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

佐屋地区検討協議会で、永和中学校の追統合について検討協議は行われてはおりません。このまま、もしくは現在の見込み以上に生徒数の減少が見込まれた場合は、協議会案で示された令和10年よりも早く検討を開始しますが、その時点での保護者や関係者の方に、必要に応じてアンケートなどの手法を含めて検討をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

そのときになってから考えると言われてはいますが、しかし実際に、今後集約される2校の学校の位置ということが今後大きく関わってきます。特に佐屋中に関しては、立田の地区協議会ではもっと位置をずらしてほしいという声もありました。また、八開中の統合に関しても、八開地区の中で将来、いわゆる北の1校が佐織中になるのか西中になるのかではかなり大きく変わってくるわけで、そうしたことがやはり今回の統合の賛否に大きく関わってくるのではないかと考えますが、どうですか。

○教育部長（三輪進一郎君）

2校の学校の配置は、児童・生徒の通学距離や通学時間、学校が持つ地域の施設としての役割に大きく影響するため、重要な問題として捉えております。協議会案で、南部は現在の佐屋中学校の位置とされていますが、北部の位置は示されておられません。現段階で決めるのではなく、やむを得ず北部に1校としなければならなくなった時点で、学校の在り方、通学状況、校舎の老朽化、地域の施設状況などを検討し、配置を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

そういうやり方では、やはり非常に今後に大きな問題を生んでくると思うので、やはりその点大きな問題だと思います。特に今回の進め方でも、反対意見があるにもかかわらず賛成があるから進めるんだと、不安や反対には説明をしていくんだという形は、結局は説明という形での計画の押しつけになると思います。特に今回のように賛否が大きく分かれているようなときには、これをさらに進めていくことは、地域にやはり分断を生んで大きな禍根を残すことにもなるので、そうした点でもやはり2校にするという無謀な案も含めて白紙にして、もっと時間をかけて市民と知恵を絞って協議していくことが必要だと思うんですが、その点についてはどうですか。

○教育部長（三輪進一郎君）

これまで行っていただいた愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会と、引き続き行われた各地区検討協議会での議論と案は、大変意義のあるものと考えております。人口減少やグローバル化の進展、技術革新により、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化する現代において、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことなど、予測困難な時代を生きていく力を育むことが求められております。

そのためには、基礎的・基本的な知識や技能をしっかり習得させ、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合っていくことを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

こうした教育を行うためには、一定の学校規模が必要となります。現在、そして近い将来、過小規模校が見込まれる学校には速やかな対策が必要と考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

この間ずっと教育環境そのものが大きく変わってきて、ICT化の関係も含めてやはり小規

模校でも十分に学び、議論ができるような環境になっている中で、あくまでも規模にこだわって統合していく、市のしようとしている今のやり方は本当に許せないと思いますので、そうしたことはもう一度やはり考えていただきたいというふうに思います。

では、物価対策のほうに入ります。

学校給食費、水道料金の免除の継続についての中で、新型コロナの感染については以前よりも落ち着いてはきていますけれども、物価高についてはまだまだ市民生活を圧迫しているというふうに思います。市は、市民の生活の現状についてどう捉えているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

市民生活の現状の認識につきましては、まず国が先月発表しました月例経済報告によりますと、景気は、このところ一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しているとしており、個別の経済指数では、例えば個人消費は緩やかに持ち直している、設備投資は持ち直している、生産は持ち直しの動きに足踏みが見られるとしており、消費者物価は上昇しているとしています。

先行きにつきましては、ウイズコロナの下で、各種施策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されますが、物価上昇の影響などに十分注意する必要があるとしております。

次に、国が先月発表しました消費者物価指数によりますと、令和2年の指数を100とした場合、令和5年1月分の指数は総合指数が104.7で、1年前の同じ月と比べて4.3%と大きく上昇しております。大きく上昇している費目としましては、電気やガスなどの光熱水費が124.5、食料が109.5、ルームエアコンなどの家具・家事用品は108.5などが上げられます。

物価高騰の影響は本市においても同様であり、特に光熱費の高騰につきましては、昨年12月の定例会ですとか今定例会におきまして、予算の不足が見込まれる額について補正予算を上程させていただいているところです。市では、今年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯をはじめとする市民の皆様や事業者への経済的支援策の一つとして、小中学校給食費無償化事業や上水道基本料金免除事業を実施しているところです。

物価の高騰につきましては、現在も続いております。こうした中、国では、本年1月の使用分から電気代などの負担軽減に乗り出しており、その負担軽減策の効果が出始めていると報道されております。さらに、直近の報道では、国は今年度末に向け、エネルギー、食料品価格上昇の影響緩和対策について、予備費の使用も含め必要な追加策を検討する旨を打ち出しております。

市といたしましては、今年度実施しております小中学校給食費無償化事業や上水道基本料金免除事業を令和5年度に実施する予定は今のところありませんが、今後も社会情勢を冷静に捉えていくとともに、国や県の動きも十分注視し、連携しながら、必要な時期に必要な施策を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

愛西市は、ほかの市に比べても財政調整基金もたくさん持っています。本当に今、市民の皆

さんのことを考えるのであれば、国や県の動向を待つのではなくて、本当に市民が大変だと思うのであれば、少なくともそうしたものを使いながらでも市独自にやるべきではないでしょうか。例えば学校給食についても、無償化は難しいとしても例えば値上げを延期するとか、そういうことを含めた対応をぜひともお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時10分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の6番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田議員。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

本日は、次の3点について質問をさせていただきます。

まず大項目の1点目ですけれども、これは以前から行われております小中学校適正規模化計画の今後の計画について質問をいたします。次に、大項目2点目は、私たちの命を守ってくれる消防署の施設の整備について質問します。そして最後に、大項目3点目には、旧八開庁舎の隣を通る佐屋川の側道の広域農道から県道8号線まで緊急用避難道路として整備できないかという3点について質問をいたします。

まず大項目の1点目ですが、昨年9月末に新たな小中学校適正規模等基本計画の協議会案が示されましたが、大変疑問があります。その理由は、愛西市だけを対象に学校統合を検討した結果、あまり現実的ではない学校の配置になってしまうと思います。将来、愛西市には中学校を南北に各1校ずつ残すという計画が出されております。しかし、愛西市は蟹江町や弥富市、津島市、あるいは稲沢市と接しており、こういう隣接するまちにも小・中学校が存在します。

愛西市に隣接しているそれぞれの中学校の配置図をお手元に配っておりますので、御覧ください。

立田中学校を廃止して佐屋中学校に統合する計画ですけれども、この中学校間の距離が4.7キロメートルと、非常に離れております。そして、一番近い中学校は、愛西市ではなく津島市の天王中学校となります。これが立田中学校から僅か2.7キロしか離れていません。先日の保護者説明会でも、天王中学校に通わせたいが愛西市は支援してくれんのかという質問をされた保護者もおられました。また、永和中学校も小規模校になったら佐屋中学校に統合する計画となっておりますが、佐屋中学校まで4.6キロも離れております。永和中学校から一番近い学校は蟹江町の中学校、蟹江北中学校ですね。それから弥富の北中学校、それぞれ3.3キロ程度と近くなります。同様に、佐織西中学校が仮に佐織中学校に統合された場合も考えられますが、

この場合、八開地区は稲沢にある祖父江の中学校、あるいは平和中学校が近くなります。

このように、人数が減れば学校を減らすということになりますと、近い学校がどんどん変わってきてしまいます。教育長が住んでおられるあま市では、小規模校になっている七宝北中学校の生徒をなるべく増やすために、学校区外の3つの小学校から就学できるような制度を設け、学校を統合して廃校にしないという工夫もされています。

この結論を出すまでに、検討期間を当初1年だったものが3年間まで延長して、丁寧な議論がされています。立田地区が佐屋中に行く提案を出したのは昨年9月であって、まだ半年しかたっておりません。学校統合を、短期間で住民の同意も得ないで強行に進めてはなりません。

愛西市の計画では、中学校を2校に統合したら、近くの学校はほかの市町村になってしまい、若い人がこのまちから出ていってしまうのではないのでしょうか。生徒数が減ったから学校を減らすという安易な考えで進めると、愛西市はますます人口減少になります。愛西市をいかに住みよいまちにしていくか、あるいは子育てしやすいまちにしていくかという政策を進めながら、一方では学校の適正規模化で学校を減らしては、住み続けられるというまちづくり、SDGsを掲げた愛西市とはとても思えない政策です。

そこで質問ですが、少子化によって愛西市の中学校を統合する協議会案を基に具体的な政策づくりを進めるため地区検討協議会を発足させ、既に半年が経過しています。この地区検討協議会の結果はどうであったかと質問を予定していましたが、先に真野議員と同じ質問になってしまいましたので、この部分については再質問とさせていただきます。

次に、地区検討協議会への申し送り事項について質問をいたします。

昨年9月の議会で他の議員からも、学校統合について保護者から大変不安を持っていらっしゃる方が多いので慎重に審議していただきたい、あるいは保護者の地域住民との理解を得ることは重要だと発言されていました。教育長からも、地区検討協議会の中で意見を聞きながら進め、委員を中心に地域に説明する場を設けていく、そして具体的な検討を今年度中に取りまとめると回答されていました。

そこで質問ですが、昨年9月に出された地区検討協議会に申し送り事項として4項目の検討が求められていました。その内容は、中学校の統合では、通学時間とか通学距離だとか通学の安全性だとか通学方法など、そして2点目が、小学校の統合では適正規模に向けた検討、通学時間、距離の妥当性を検討することになっております。そして3点目が、地域コミュニティー、避難所の機能確保のための必要な対策の提案、該当する地区からの跡地利用の提案、これら4点が申し送り事項として地区検討協議会に預けられましたが、その結論を教えてください。

次に、今後の学校統合の計画についても教えてください。

また、愛西市の教育政策を決定する教育委員についても質問いたします。

教育長は、学校統合についての各種会議に数十回も出席されていますが、5人の教育委員は誰も傍聴にも来られていません。これで愛西市の教育政策について議論ができるのでしょうか。先日の議会に提出された教育委員の任命について私は反対しましたが、それは現在の教育委員になっている方々の経歴を見ると、教育に対する知識、見識があるとは思えません。また、学

校統合に関しても、教育委員の中で委員同士の議論もされず、教育に対する情熱も感じられません。以前から文科省が指摘しているとおおり、教育委員会は形骸化した組織になっていると感じます。

改めてお聞きします。5名の教育委員は、学校統合で何に取り組んだのか。毎月1時間程度出席しているだけではないでしょうか。具体的にそのほかに何か行動されたのか、その内容について分かりやすく教えていただきたいと思います。

次に、大項目2点目ですが……。

#### ○議長（杉村義仁君）

すみません、山田議員、途中ですみません。

今の学校問題の中で、真野議員と同じ質問だから再質問に回すと言われた部分があると思うんですけども、その部分はまず一括質問で、質問は同じように重なっても質問をしていただきたいと思いますので。

#### ○6番（山田門左エ門君）

分かりました。じゃあ、同じ内容になっても構いませんので、地区検討協議会の結果どうであったか、これを質問いたしますので御回答願います。

続きまして、大項目の2点目ですけれども、消防本部と分署の施設を見せていただきましたが、本部の建設時期が昭和49年と、分署が昭和50年となっております。建築基準法が改正されたのは昭和56年、その以前の建築基準で造られています。この両方の建物は老朽化が激しくなっており、早急に建て替えが必要と感じます。

写真をすみませんが出してください。2枚目をよろしくお願ひします。

これが消防本部の北側の面ですね、ひび割れがかなりひどいと思います。相当ひび割れがひどいと思います。

次に、3枚目をちょっと出していただきたいと思います。

これも同じく北側ですけれども、壁にかなり亀裂が入っているという状況でございます。

続いて、消防の分署のほうですね。こちらのほうも写真をお願いします。4枚目をお願いします。

ちょっと写真が汚いんですけども、ここも壁に相当亀裂が入ったりとか、こんな状況になっております。

5枚目、ちょっとお願いします。

5枚目も、こうやって亀裂が入ったところから水が入り込んだ形になっております。これも昭和50年建築ということで、劣化がひどいことがよく分かっていただけたと思います。ありがとうございました。写真は結構です。

そこでこの質問ですが、この状態で倒壊のおそれがないのでしょうか。そして、更新する計画はないのでしょうか。この2点についてお答えください。

最後に大項目の3点目に移ります。

愛西市は木曾川沿いで河口にも近く、海拔ゼロメートル地帯にあり、伊勢湾台風をはじめ何

度も水害に遭っています。近年の温暖化によって線状降水帯なども発生しており、日本は毎年のように水害が発生しています。愛西市もいつ水害に襲われるか分かりませんので、事前の対策を行っていく必要があると思います。

愛知県から出されている木曾川水系の洪水ハザードマップの一部を御覧ください。写真6枚目をお願いします。

これが、左側が木曾川の水路です。真ん中白くなっているところが比較的高いところにありまして、八開中学校と八開支所から佐屋川沿いにずうっと白い高いところが、海拔から高いところがずうっと続いております。これをこの佐屋川水路に沿って県道の8号線まで延ばすと、高いところばかり通って逃げられるというような形になります。八開庁舎と八開中学校は、愛西市の中で最も海拔が高い位置にあって、伊勢湾台風のときの避難所として使われた唯一の場所です。この八開庁舎は、愛西市のバックアップセンターとしても使えますし、八開中学校は避難所として使えます。そして、愛西市の最北端の川北から県道8号線まで、佐屋川用水の側道は海拔が高く、途中まで広い道路に整備されておりますが、最後、残りの1キロメートルぐらいですけれども、これが未整備となっております。

写真をちょっと見ていただきたいと思います。7枚目をちょっと出していただきたいと思います。

これが途中で止まってしまっている道路ですね。

もう一枚、8枚目のほうをちょっと出していただきたいと思います。

これが八開庁舎、八開中学校のほうを見た道路ですね。非常に広い、海拔の高いところを走れる幅の広い道路になっておりまして、これを整備すると佐屋とか佐織、あるいは立田方面から八開支所と八開中学校まで絶対に浸水しない防災道路と機能します。

この道路を整備する計画はないのかお尋ねします。

以上で総括質問とさせていただきますが、それぞれについて御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（平尾 理君）

御答弁させていただく前に、私のほうから一言述べさせていただきたいと思います。

ただいま山田議員さんのほうから、教育委員の資質について、そういうお話がありましたが、定例の教育委員会は、これ表面よく分かることでありますけれども、実は、教育委員さんたちはそれ以外にも、学校教育はもちろんそうですが、生涯学習関係、スポーツ関係、いろいろその高い識見から判断をいただいて自ら行動していただいておりますと承知しております。私どもが教育委員さん全てに、このようなことをやってほしいとかこういうふうにするべきだとか言ったようなことは一切ございません。またやるべきではないということを思っておるところです。これは制限したりすることについては控えなければならないということでもありますし、全てが教育に対しても、地域社会に対しても、そういったようなことについて非常に識見の高い方が全てだということを答弁の前に私のほうからお話をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは1点目の質問、立田地区と八開地区の地区検討協議会の結果でございます。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会について、佐屋地区、佐織地区の地区検討協議会は、令和4年12月までにそれぞれ3回開催されました。第3回会議で愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会で提案された佐屋中学校と立田中学校の統合、八開中学校と佐織西中学校の統合、各小学校の老朽化対策の時期、児童数の推移を注視した学校規模適正化の検討時期について、地区検討協議会として同意すること、さらに佐屋中学校や佐織西中学校というこれまでの校名にこだわらず、愛西市に新たにできる学校として改めて校名を検討することも必要ではないかという意見をいただきました。

立田地区、八開地区の地区検討協議会は、令和5年2月までにそれぞれ7回開催いたしました。立田地区検討協議会では、佐屋中学校と立田中学校を統合すべき、佐屋中学区と立田中学区の中央に位置する場所に新しい学校を配置すべき、佐屋中学校と立田中学校は統合せず現状のままでよいと、大きく3つの意見で議論が進みました。第7回会議で各委員の考えが示され、およそ7割の委員が、立田中学校は佐屋中学校へ統合すべきという意見でございました。

八開地区検討協議会では、八開中学校と佐織西中学校を統合すべき、八開中学校と佐織西中学校は統合せず現状のままでよいと、大きく2つの意見で議論が進みました。第7回会議で各委員の考えが示され、約半分の委員が佐織西中学校と八開中学校を統合すべきという意見でございました。

立田、八開両地区とも熱心に議論していただきましたが、地区検討協議会として一つの結論には至りませんでした。

続きまして、地区検討協議会の申し送り事項4点の結果でございます。

佐屋地区検討協議会と佐織地区検討協議会では、中学校の対策、小学校の対策とともに、基本計画協議会案で提案された佐屋中学校と立田中学校の統合、八開中学校と佐織西中学校の統合、佐屋地区及び佐織地区の各小学校の老朽化対策の時期、児童数の推移を注視した学校規模適正化の検討時期について、基本計画協議会案に賛同するとの意見をいただきました。

立田地区検討協議会と八開地区検討協議会でございますが、先ほどの答弁のとおり佐屋中学校と立田中学校を統合し佐屋中学校に配置する、八開中学校と佐織西中学校を統合し佐織西中学校へ配置するという基本計画協議会案に対する議論のみで終わりましたので、地区検討協議会として、地域コミュニティー、避難所等の機能確保、跡地利用については議論にまで至りませんでした。

3点目の今後の計画でございますが、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からの基本計画協議会案、4つの地区検討協議会からいただいた意見を踏まえて、教育委員会で基本計画の素案を策定いたします。その素案をもって地区説明会を4地区全てで開催いたします。各地区の皆様へ御説明し、いただいた意見をさらに考慮して、教育委員会で基本計画案を作成いたします。

基本計画案につきましては、パブリックコメントを行います。いただいた意見を教育委員会

で議論し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画として策定いたします。

5名の教育委員の取組でございます。

学校の設置、管理及び廃止については、法令で示されているとおり教育委員会に職務権限があり、平成26年5月に愛西市立小中学校適正規模等検討委員会へ諮問書を提出して以降、平成27年に愛西市立小中学校適正規模等基本方針を策定、平成28年9月に愛西市立小中学校適正規模等検討協議会から愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案が提出され、約1年間、10回にわたって議論を重ね、立田・八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校1校とする適正規模等の方向性を決定、令和4年には、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会から提出された愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書、愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会から提出された愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書を受けて、愛西市立小中学校適正規模等基本方針改訂版を策定いたしました。これらの決定や策定に際して、教育委員それぞれの御意見やお考えをもって議論し、協議がなされております。

現在も、基本計画の素案作成に向けて検討いただいております。今後さらに基本計画案、基本計画の策定まで教育委員の皆様にご議論をお願いいたします。また、日々地域の方々から御意見をいただき、それらも踏まえながら、各委員熟慮を重ね、教育委員会の会議の場での協議、検討のみでなく、会議以外の場でも、教育長や教育委員が顔を合わせる機会には積極的に話し合いが行われております。

このように、子供たちの学びの環境を整備していくことを第一に考え、教育委員の皆様には御尽力いただいております。以上でございます。

#### ○消防長（加藤義久君）

私からは、消防施設について御答弁させていただきます。

消防本部は、昭和49年に建築、昭和57年に車庫棟、平成2年に通信指令室棟を増築、延べ面積1,697.09平方メートルの鉄筋コンクリート3階建て一部鉄骨造の建物であります。主に行った工事は、昭和59年度に庁舎外壁塗装工事、平成13年度に庁舎外壁塗装及び車庫屋上防水工事、平成26年度に階段室屋上防水工事、平成28年度に車庫屋上防水工事、平成30年度に本署屋上防水工事であります。

分署については、昭和50年に建築、延べ面積433.22平方メートルの鉄筋コンクリート2階建ての建物であります。主に行った工事は、平成6年度に庁舎外壁塗装及び屋上防水工事、平成23年度に屋上防水工事であります。

耐震工事につきましては、本署庁舎は平成16年度に工事を行い、I s値は0.78、今回の大規模改修に併せてさらなる耐震改修化の工事を行います。分署庁舎は平成17年度に工事を行い、I s値は0.75で倒壊のおそれは少ないとの診断結果を得ております。

2点目の消防施設更新計画については、愛西市公共施設等個別施設計画によって、施設の長寿命化を図る方向性が示されております。よって、大規模修繕などの適切な修繕を計画的に実施していく予定です。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目3項目め、佐屋川用水道路の延長工事はということでございます。

本市の川北町から続く海部幹線水路に沿った広い道路は、愛西市から弥富市を經由し飛島村までを結ぶ県営の広域営農団地農道整備事業尾張西南部地区により整備をされたものでございます。広域営農団地農道整備事業は、市町村を横断する広域的な農道整備事業であり、対象地域の主要な作物の生産から集出荷に至る農産物流通の基幹となり、農業の近代化に資するとともに、農村環境の改善を促すことを目的として実施されております。なお、この区間につきましては市の補完道路として指定し、管理を行っております。

御指摘の約1キロメートルの区間につきましては、広域営農団地農道整備事業尾張西南部地区の整備区域ではなく、水資源機構が管理する海部幹線水路の管理用道路であり、本市として整備のほうをする予定はございません。以上です。

#### ○6番（山田門左エ門君）

それでは、再質問に移ります。

最初に大項目1つ目の学校統合問題から始めます。

立田と八開地区の検討協議会では、昨年10月から今年の2月まで7回会議を開催されましたが、成果は得られませんでした。その原因は統合計画を強引に進めようとした結果で、地区検討協議会への申し送り事項が与えられていたけれども、それを協議するような状況にはなかったと思います。八開地区と立田地区の保護者のアンケートでも、統合に合意が得られておりません。アンケートは十分御存じだと思いますが、八開地区ではまだ賛成は三十五、六%しかありません。また立田地区でも20%程度しか合意に至っていないということで、この基本計画では中学校を2校しか残さない計画にもなっていますが、先ほどの図で示していましたとおり、住んでいる場所の近くにある学校が近隣の市の学校になってしまうケースが多く発生します。この計画は見直したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

子供たちの学びの環境の整備を後回しにしても小規模校または過小規模校として存続させなければならない理由が明確で重要と認められる場合は、小規模校に見られる課題を緩和する施策を講じなければなりません、そのような現状も確認できません。学校規模の適正化を進めていくべきであると考えております。

保護者のアンケートに関しては、立田地区の委員により独自に実施されたものや八開地区の地区検討協議会により実施されたものを確認させていただいたところ、学校規模に対する理解度や統合案に対する賛否などにおいて、様々な御意見やお考えがあることを改めて認識いたしました。統合に御理解をいただいている保護者がいらっしゃる一方で、まだまだ不安を抱えている保護者もいらっしゃいます。学校の統合により通学距離が長くなることや、通学することとなる市内の学校より近隣の市の学校が近くなる場合があることなどが上げられています。

生徒の通学における安全や心身への負担軽減、通学時間等を考慮し、スクールバスの導入も検討するなど通学しやすい環境を整えていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

学校統廃合については、保護者の意見を十分尊重して進めていきたいなと思います。

時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。

立田での小中一貫校の反対運動をずうっと行ってまいりましたけれども、この間、教育委員会をずうっと傍聴しておりますが、5名の教育委員の方々は役割を果たしていないと感じます。事務局から提示された政策を追認し、学校統廃合計画にもほとんど関与されていません。本当にこれで責任を果たしていると言えるのでしょうか。お答えください。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

教育委員の皆様方には、地域の方々からいただく御意見を踏まえ、熟慮を重ね、子供たちの学びを第一に考え、愛西市の教育向上に向けて御尽力いただいております。教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者としての自覚を持ち、市の執行機関の一員として責任を果たしていただいております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

学校の統廃合計画が学校区や通学路の変更を伴って、子供たちの命に関わる重大な教育政策の変更となりますので、時間をかけて丁寧に実施していただきたいと思います。文科省が手引書で通達を出しているとおおり、保護者の同意を得られないまま進めるようなことがあってはなりません。

それでは時間もありませんので、大項目2つ目の消防庁舎の老朽化について再質問いたします。

消防本部の面積はおよそ1,700平米であり、RC構造で同規模の建物を新築すると、仮庁舎や撤去工事などを含めるとおよそ9億円前後だろうというふうに思いますが、新耐震基準の構造の建物になります。現在の改修工事4億円とのコスト比較はされたのでしょうか。よろしくお願いします。

**○消防長（加藤義久君）**

消防庁舎を建て替えるのか改修を行うかを判断するに当たり、費用の比較を行い改修することとなりました。以上です。

**○6番（山田門左エ門君）**

答弁ありがとうございました。

もうこの建物が消防本部と分署のほうも相当古くなっております。ぜひ、今本署のほうは改修工事がされておりますのでこのままいくと思いますが、分署のほうはまだこれからだと思いますので、ぜひ次は新しい建物を造るということにすれば無駄なお金もかかりませんので、ぜひ造っていただきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わりますが、学校問題では、協議会案を強引に進めているために、立田や八開地区の保護者から賛同を得られていません。教育委員会には改めて計画の見直しを求め、できるだけ保護者の丁寧な合意形成を図るべきだと思います。これは以前からずうっと言い続けておりますが、保護者との合意形成、これが大事です。文科省もそういう通達を出しております。ぜひ強行に進めることなく丁寧なやり方をお願いしたいと思います。あま市は本当

に、教育長の地元ですけれども、3年もかけて学校も校区をなるべく少し変更するだけで小規模校を残しております。こういったほかの学校もいろんな経験をしておりますので参考にして、ぜひやっぱり住民との合意形成を図って進んでいっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

6番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

ここで、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、8日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行したいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時47分 散会

